

都立神代植物公園 事 業 計 画 書

公益財団法人東京都公園協会

目 次

I 支出計画

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

- (1) 神代植物公園の管理運営における基本理念
- (2) 指定管理者の責務

2 人員配置計画等

- (1) 人員配置計画
 - ア 総括表
 - イ 職員ローテーション表
- (2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担
- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

3 植物園業務計画

- (1) 植物園の管理運営についての実施方針と具体的な取組
- (2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組
- (3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示

4 運営管理計画

- (1) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組
- (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法
- (3) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組
- (4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案
- (5) 共生社会の実現に向けた取組
- (6) 公園を舞台に緑を知り、親しむ「東京グリーンビズムーブメント」を展開するための取組

5 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組
- (2) 事故を未然に防ぐ対策（熱中症予防対策含む）や、自然災害及び感染症などの社会課題へ対応するための取組
- (3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組
- (4) 維持管理業務の進め方
- (5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

6 防災業務計画

発災時の役割を果たすための取組

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
令和8年度	780,000
令和9年度	780,000
令和10年度	780,000
令和11年度	780,000
令和12年度	780,000
令和13年度	780,000
令和14年度	780,000
令和15年度	780,000
令和16年度	780,000
令和17年度	780,000
計	7,800,000

II. 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 神代植物公園の管理運営における基本理念

神代植物公園は、開園以来、公園的要素を持つ本格的な植物園として都民に親しまれ、長年にわたり培ってきた豊富な技術力を活かし、植物の育成・展示・環境整備において高い専門性を発揮しています。

また、関東地域野生植物保全拠点園として植物多様性保全に取り組んでいるほか、防災公園としての機能強化にも取り組み、地域の安全・安心に貢献する役割も担っています。

今後は、社会状況の変化に伴うニーズや各種上位計画に対応し、ウェルビーイングに貢献する植物公園を都民と共に築いていくとともに、これまでの技術力に加え、教育普及・協働・広報も強化することで、当園の魅力を最大限に高め、発信していくことを目指します。

①これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組

今後の方向性

▶緑の量的な底上げと質の向上

- ・植物コレクションの充実、展示の魅力向上を図った
- ・チリ国立植物園との協定に基づき、新種の導入や技術交流を推進した
- ・各種団体と連携し、植物の保存と拡充を実施した

- ・各種団体とのネットワークを活かし、東京の豊かな緑の価値を更に高め、東京グリーンビズへの貢献を推進する
- ・日本を代表する植物園として、未来を見据えた取組をより拡大してゆく

▶歴史文化の保全活用と観光の推進

- ・特別企画展や栽培教室で江戸園芸文化を発信・普及した
- ・都立庭園、都立公園との連携を推進した
- ・広報普及リーダーにより、広報力強化の土台を築いた

- ・江戸園芸文化の魅力を伝え、更なる普及を推進する
- ・観光資源として新たな魅力を創出する
- ・マーケティングリサーチに基づく戦略的広報を強化する
- ・園芸文化の次世代の担い手を育成する

▶更なる生物多様性の確保

- ・絶滅危惧種の保護・増殖事業を推進した
- ・植物多様性保全拠点園としての取組を推進した
- ・生物多様性の普及を進めるため「チルドレンズミュージアムプロジェクト」を始動した

- ・東京の植物多様性保全の拠点として更に重要な役割を担う
- ・幅広い世代へ理解と関心を深められる取組強化を図る
- ・ネイチャーポジティブ実現への貢献に寄与する

▶多様化する社会や次世代への対応、健康意識や屋外空間ニーズの高まり

- ・多言語対応サインや段差解消を推進した
- ・園内各地にワークスペース等の居心地のよい滞在場所を新設した
- ・ボランティアと協働し、園内ガイド等サービスを拡充した

- ・DX、ユニバーサルデザインを更に推進し、誰もが心地よく過ごせるウェルビーイングな環境の創出を拡充する
- ・次世代を担う子どもを対象としたサービスを強化し普及啓発につなげる

▶気象状況の変化や風水害・地震への対応

- ・水源涵養機能の維持・保全を推進した
- ・地元行政と協力し、広域避難場所と大規模救出救助活動拠点としての機能を最大化し、防災に関わる広報やイベント開催により地域の防災意識の向上に貢献した

- ・緑の持つ多様な機能・効果を発揮させる実践手法を提案する
- ・首都直下型地震や激甚化する風水害に備えるため地域の災害対応力を更に向上させる

社会ニーズや各種上位計画に対応し、これまでの江戸園芸文化の継承や植物多様性保全の取組を更に強化し、誰もが楽しめるウェルビーイングに貢献する植物公園を目指すため、基本理念を以下の通り設定します。

基本理念



江戸の園芸文化を伝え、東京の豊かな緑を育み、
誰もが楽しめる植物公園



②基本理念の実現にむけて

私たちが指定管理者として長年培ってきた豊富なノウハウを活かし、樹を育てるように、
基本理念『江戸の園芸文化を伝え、東京の豊かな緑を育み、誰もが楽しめる植物公園』を実現します。

枝を広げる 緑の量的な底上げと質の向上

各団体やコミュニティとの多様なネットワークを駆使して植物コレクションを充実し、
蓄積した栽培技術により確実な保存と良好な育成を図ります

花を増やす 歴史文化の保全活用と観光の推進

多彩な展示会や講座等をより充実して江戸園芸文化の魅力と価値を広め、
魅力発信力を更に強化することで地域一体での観光振興を進めます

根を広げる 更なる生物多様性の確保

無菌培養等の高度な技術と情報ネットワークを駆使して東京の植物多様性保全に貢献し、
多世代への理解と関心を高める取組を更に強化します

葉を茂らせる 多様化する社会や次世代への対応、健康意識や屋外空間ニーズの高まり

DXの取組を推進して利用者サービスの向上を図り、
ボランティア活動やニーズに応えた園地活用を更に進めていきます

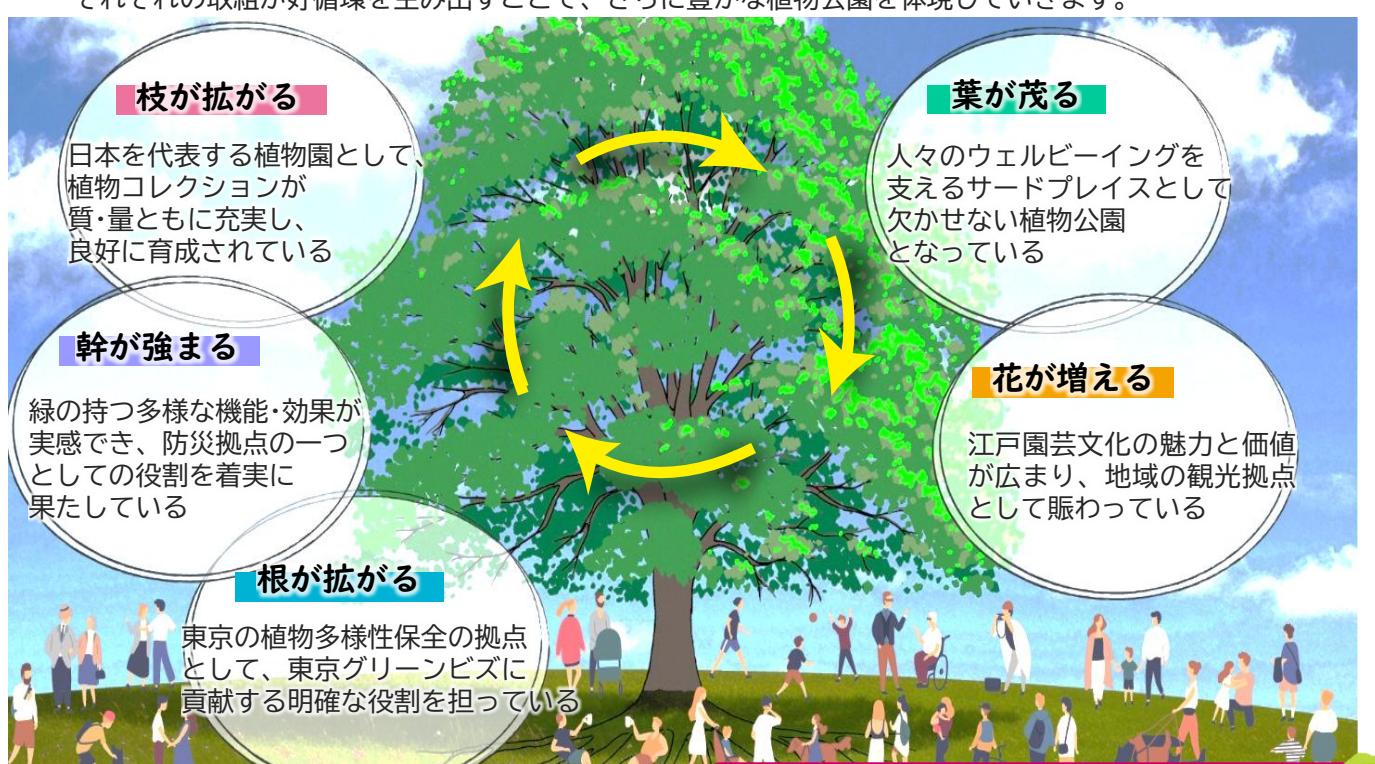
幹を強める 気象状況の変化や風水害・地震への対応

樹木等の維持管理ノウハウを活かして公園が持つ緑の特性を引き出すとともに、
防災公園としての体制や訓練、普及活動により災害対応力を強化します

③神代植物公園の10年後の姿

前述の理念を踏まえ、教育普及・協働・広報の取組を着実に進めることで、都民との関係性がより深まり、
指定管理者としての知見と経験が活かされていきます。

それぞれの取組が好循環を生み出すことで、さらに豊かな植物公園を体現していきます。



(2) 指定管理者の責務

①指定管理者の責務への考え方

都立公園の指定管理者として、改定された「パークマネジメントマスター・プラン」及び「公園別マネジメント・プラン」に基づく取組を進めるとともに、関連する「2050東京戦略」や「東京グリーンビズ」の主要施策についても積極的に推進する役割を果たします。

公の施設の管理運営にあたり、公平公正な観点から利用者サービスの向上を図ります。また、大規模自然災害や危険性の高い感染症への対応については、東京都と緊密に連携し、都民・利用者の安全確保に努めます。

②指定管理者としての責務

ア) 法令・条例等に基づく必要な措置の確実な実施

- 個人情報の保護に関する法律、東京都情報公開条例、東京都公文書等の管理に関する条例、東京デジタルファースト条例、東京都行政手続条例及び東京都サイバーセキュリティ対策基準等の遵守



■プライバシーマークの取得により、個人情報保護の管理レベルやお客様からの信頼度を向上

R7年7月に取得したプライバシーマークに基づく個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用し、計画や実行、監査、改善と一連のプロセスを通じて、個人情報保護の取組を徹底します。

イ) 適正な契約発注の実施

- 第三者への管理業務の一括委託の禁止
- 東京都暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置
- 公益法人として公益性を重視した公平な入札機会の提供
- 業務を委託する第三者に対しても、各法令等の規定に基づくよう監督 等

ウ) 労働関係法令の遵守と東京都が実施する労働環境確保のための施策等への配慮

- 労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等の遵守
- 公共サービス基本法に基づき都が実施する労働環境確保のための施策への配慮 等

○障害者に対する社会的障壁除去の実施について、必要かつ合理的な配慮

根拠となる法令や条例等	<ul style="list-style-type: none">障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 等
方針	障害のある利用者からバリアを取り除くための対応を求められた場合、適切に対応し、互いに支え合う共生社会の実現に貢献します。
取組	<ul style="list-style-type: none">●サービスセンター研修の実施 「障害の内容に応じた丁寧な接遇を実施するため、東京都障害者差別解消法ハンドブック等を活用した研修を実施します。」●情報コミュニケーションの基本的な配慮 「ルビ付き文字や筆談、点字、読み上げ、分かりやすい表現への置き換え等、障害の内容に合わせて対話できる情報保障に取り組みます。」●園内バリアフリー情報の発信 「園内のバリアフリー情報を公開し、ユニバーサルデザインの視点による補修を進めます。」●ヘルプマークへの理解を深める普及・啓発 「ヘルプマークについて分かるポスターを園内に掲示します。」

○障害者の雇用

根拠となる法令や条例等	<ul style="list-style-type: none">障害者の雇用の促進に関する法律 等
方針	障害のある人もない人も、互いに支え合える多様な職場作りを進めます。「違い」に気付き、お互いの理解を深め配慮しようという助け合いを育み、新しい発想や視点を公園の管理運営に反映します。
取組	<ul style="list-style-type: none">●障害者合同面談会への出展及び職場体験実習の積極的な受け入れ 「法定雇用率2.7%以上を目指します。」●障害特性に配慮した職場環境の提供 「配属例：本社（総務部、公園事業部）、公園サービスセンター、庭園サービスセンター、霊園管理事務所、営業施設など」

○公の施設における不当な差別的言動の防止

根拠となる 法令や条例等	・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例 等	
方針	ヘイトスピーチ等の言動は、人々に不安・嫌悪感を与えるほか、人の尊厳を傷つけ差別意識を生む等、許される行為ではありません。職員や公園利用者が、国籍や文化の違いを理解し合い、お互いを思いやれるよう、人権についての意識啓発に取り組みます。	
取組	●人権研修の実施 ●ポスター掲示等による啓発 ●差別事象への迅速かつ的確な対応 誤解や差別意識の助長を防止	

○事業活動に係る環境負荷の低減

根拠となる 法令や条例等	・東京都環境基本条例 ・東京グリーンビズ 等													
方針	環境問題等の解決と生活の質の向上が求められる中、東京都環境基本条例に基づき、グリーン購入ガイドに準じた物品調達や、電気・ガス・水の使用量削減、発生材のリサイクル推進等により環境負荷の低減に努め、「持続可能な社会」の実現に向けて積極的に行動します。													
取組	<p style="text-align: center;">TOKYO PARKS 神代植物公園 ゼロエミッション宣言</p> <p>指定管理期間の10年後を目標にゼロエミッション推進担当を設け、管理運営における環境負荷を定量的に把握し、適正管理によって低減に取り組み、達成状況を見える化します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0070C0; color: white;"> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">10年後の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○再生可能エネルギーによる電力調達</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">社会情勢等を考慮し導入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○剪定枝等のリサイクル化</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">リサイクル率100%を維持 利用者が直接利用できる丸太ベンチ、 工作材料等への活用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○気候変動の影響による夏の暑さ対策</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">クールスポットとなる空間の環境整備・PR</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○公園管理車両の非ガソリン化</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">電気自動車の導入推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○エンジン工具の非ガソリン化</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">新規購入100%非ガソリン化 (停電時対応機器を除く)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	10年後の目標	○再生可能エネルギーによる電力調達	社会情勢等を考慮し導入	○剪定枝等のリサイクル化	リサイクル率100%を維持 利用者が直接利用できる丸太ベンチ、 工作材料等への活用	○気候変動の影響による夏の暑さ対策	クールスポットとなる空間の環境整備・PR	○公園管理車両の非ガソリン化	電気自動車の導入推進	○エンジン工具の非ガソリン化	新規購入100%非ガソリン化 (停電時対応機器を除く)	
指標	10年後の目標													
○再生可能エネルギーによる電力調達	社会情勢等を考慮し導入													
○剪定枝等のリサイクル化	リサイクル率100%を維持 利用者が直接利用できる丸太ベンチ、 工作材料等への活用													
○気候変動の影響による夏の暑さ対策	クールスポットとなる空間の環境整備・PR													
○公園管理車両の非ガソリン化	電気自動車の導入推進													
○エンジン工具の非ガソリン化	新規購入100%非ガソリン化 (停電時対応機器を除く)													

「公益財団法人東京都公園協会 SDGs 宣言」

自分ではじめる、地域とつなぐ、公園 水辺から

わたしたちは、SDGsの様々な課題に応え、東京の魅力を向上する緑と水の空間を生み出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

	目標3： 公園や水辺を取り巻く 人々のニーズを捉え、 誰もが健やかに憩える場を つくります。		目標 11： 防災力を高め、地域の人々 とのつながりを深め、安心 できる場所をつくります。		目標 15： 四季折々の美しい緑と水を 守り育みます。
---	--	---	--	---	-----------------------------------

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、 実務経験年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理所配置人員	園長	神代植物公園の統括責任者、 東京都等の関係機関に対する統括責任者	公園管理運営士、防火・防災管理講習修了、上級救命講習修了、樹木医、 公園管理のマネジメント経験、 公園管理等経験3年以上	○	-	-		40	
	業務リーダー	管理運営責任者、 東京都等の関係機関との事業調整窓口	公園管理運営士、上級救命講習修了、 公園管理等経験	○	-	-		40	
	教育普及リーダー	事業企画、教育普及推進責任者	公園管理運営士、上級救命講習修了、 教育等の類似業務経験者	○	-	-		40	
	広報催事リーダー	広報催事責任者	上級救命講習修了、広報・催事等経験	○	-	-		40	
	業務担当者、 防災推進リーダー	管理運営業務全般、防災担当等	上級救命講習修了、防災士、防災介助士、接客、事務等経験、広報・催事等 経験者、教育等の類似業務経験者	○	-	-		40	
	業務担当者	管理運営業務全般等	上級救命講習修了、接客、事務等経験、 広報・催事等経験者、 教育等の類似業務経験	○	-	-		40	
	業務担当者	管理運営業務全般等	上級救命講習修了、接客、事務等経験、 広報・催事等経験者、 教育等の類似業務経験	○	-	-		40	
	業務担当者	管理運営業務全般等	上級救命講習修了、接客、事務等経験、 広報・催事等絏験者、 教育等の類似業務絏験	○	-	-		40	
	業務担当者	管理運営業務全般等	上級救命講習修了、接客、事務等絏験、 広報・催事等絏験者、 教育等の類似業務絏験	○	-	-		40	
	業務担当者	管理運営業務全般等	上級救命講習修了、接客、事務等絏験、 広報・催事等絏験者、 教育等の類似業務絏験	○	-	-		40	
	技術リーダー	維持管理（施設管理等）業務責任者、 東京都等の関係機関との事業調整窓口	上級救命講習修了、造園施工管理技士、公園等の維持管理経験	○	-	-		40	

管理所配置人員	園芸リーダー	維持管理（植物管理等）業務責任者、造園作業統括	上級救命講習修了、造園施工管理技士、公園等の維持管理経験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、造園施工管理技士、施設管理経験、園芸業務等経験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等経験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等経験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	維持管理担当者	植物管理・施設管理等の維持管理業務等	上級救命講習修了、施設管理経験、園芸業務等絏験	○	—	—		40	
	造園技能担当者	造園作業担当者（都派遣職員）	上級救命講習修了、公園等の維持管理経験 10 年以上	○	—	—		40	
	造園技能担当者	造園作業担当者（都派遣職員）	上級救命講習修了、公園等の維持管理経験 10 年以上	○	—	—		40	
	造園技能担当者	造園作業担当者（都派遣職員）	上級救命講習修了、公園等の維持管理経験 10 年以上	○	—	—		40	
	造園技能担当者	造園作業担当者（都派遣職員）	上級救命講習修了、公園等の維持管理経験 10 年以上	○	—	—		40	
	造園技能担当者	造園作業担当者（都派遣職員）	上級救命講習修了、公園等の維持管理経験 10 年以上	○	—	—		40	
	パークスタッフ	【利用サービス】 窓口受付、指定管理業務に関する事務等	救命講習修了、接客、経理または類似業務経験	—	○	—		40	

管理所配置人員	パークスタッフ	【券売所】 売改札対応・窓口対応補助、事務処理補助等	救命講習修了、 接客、経理または類似業務経験	-	○	-		16	繁忙期
	パークスタッフ	【券売所】 売改札対応・窓口対応補助、事務処理補助等	救命講習修了、 接客、経理または類似業務経験	-	○	-		16	繁忙期
	パークスタッフ	【券売所】 売改札対応・窓口対応補助、事務処理補助等	救命講習修了、 接客、経理または類似業務経験	-	○	-		16	繁忙期
	植物多様性センター長	植物多様性センター責任者	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性副センター長	植物多様性センター副責任者	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性業務担当者	植物多様性調査研究業務	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性業務担当者	植物多様性調査研究業務	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性業務担当者	植物多様性調査研究業務	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性業務担当者	植物多様性調査研究業務	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	植物多様性業務担当者	植物多様性調査研究業務	上級救命講習修了、 多様性業務等経験	○	-	-		40	
	パークスタッフ	【植物多様性センター】 多様性業務補助、窓口事務、維持管理作業等	救命講習修了、 施設管理または類似業務経験	-	○	-		30	
	パークスタッフ	【植物多様性センター】 多様性業務補助、窓口事務、維持管理作業等	救命講習修了、 施設管理または類似業務経験	-	○	-		30	
	パークスタッフ	【植物多様性センター】 多様性業務補助、窓口事務、維持管理作業等	救命講習修了、 施設管理または類似業務経験	-	○	-		30	
業務委託	警備員（昼間）	巡回、利用者指導		-	-	○			
	警備員（昼間）	巡回、利用者指導		-	-	○			
	警備員（昼間）	巡回、利用者指導		-	-	○			

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準1か月分：様式任意）

イ 職員ローテーション表

神代植物公園	勤務時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
園長	40	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	PM出張	○		○		有	○		○	○		○	○	○	○	
業務リーダー	40	○	○	○	○			早	○	○	○		○	○	早	○	○	PM出張		○		早	○	有	○		○	早	○		○	○	
教育普及リーダー	40	○	有	○		○	早		○		○	○	○	早	○		○	○		○	早	○		○	○		○	○	早	○	○		
広報催事リーダー	40	○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	有	○	○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者・防災推進リーダー	40	研修	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者	40	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	有	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者	40		○	○	○		○	○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
業務担当者	40	研修	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	有	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者	40	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	有	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者	40		○	○	○		○	○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
業務担当者	40	○	有	○		○		○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
行事等		休園日・リーダー会議																															
防災無線訓練								●								●									●							●	
※○：出勤者		■：当日の責任者																															
有：有休		●：実施																															
早：早出																																	

神代植物公園	勤務時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
技術リーダー	40	○	○	○	○	有	○		○	○	○	○	○			○	○	PM出張	○	○		○	○	○	○			○	○	○		
園芸リーダー	40	○	○	○	○	○	○		○	○	○	有	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		
維持管理担当者	40	○	○	○	○	○	○	有		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○	○	○	○	有		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○		○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	有	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
行事等		休園日・リーダー会議						安全衛生委員会	ボランティア定例会・早朝開園	早朝開園・バラ講習会	休園日・パークミーティング					早朝開園	早朝開園	休園日		履行確認			早朝開園	早朝開園・バラコンサート	休園日			防災推進リーダー会議	早朝開園・ボランティア幹事会	早朝開園	休園日	
防災無線訓練					●							●							●					●								●

※○：出勤者

■：当日の責任者

有：有休

●：実施

早：早出

神代植物公園	勤務時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
維持管理担当者	40	○	○		○	○	○	○		○		○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○		○	有	○	○		
維持管理担当者	40	○	有		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	
造園技能担当者	40	○	○	○	有	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	
造園技能担当者	40	○	○		○	○		○	○	○		有	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	
造園技能担当者	40		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
造園技能担当者	40	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
造園技能担当者	40		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
造園技能担当者	40	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常勤職員出勤人数		22	26	22	22	22	16	17	25	25	20	23	21	17	20	21	24	23	21	19	20	21	15	24	20	21	20	21	20	25	24	23	
行事等		休園日・リーダー会議					安全衛生委員会	ボランティア定例会・早朝開園	早朝開園・バラ講習会	休園日・パークミーティング					早朝開園	早朝開園	休園日		履行確認			休園日				防災推進リーダー会議	早朝開園・ボランティア幹事会	早朝開園	休園日				
防災無線訓練				●						●								●							●				●				

※○：出勤者

■：当日の責任者

有：有休

早：早出

※○：出勤者

■：当日の責任者

有：有休

早：早出

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

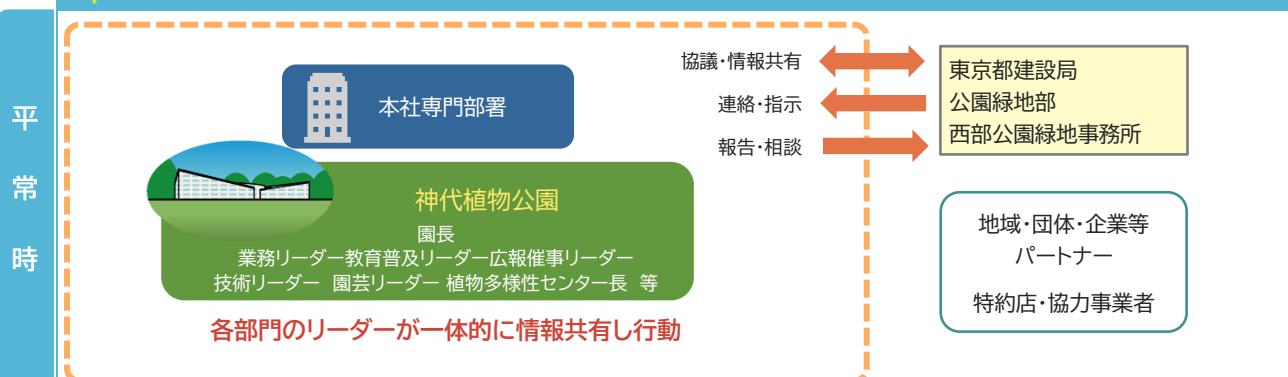
①組織体制・指揮命令系統への考え方

組織的で明確な管理体制と指揮命令系統を構築し、関係各所と連携した円滑な管理運営により高い水準の公園マネジメントを推進し、神代植物公園周辺地域の活性化を目指します。

緊急時や災害時には「都立公園震災時利用計画」に基づく組織的な初動対応と、防災機能の確実な発揮により、地域の避難場所としての役割を果たします。

②状況別の連絡調整機能

● 円滑な指揮命令系統と一体的な組織体制を確立



- 公園管理事務所を、利用者が気軽に訪れ、情報やサービスを受けられるサービスセンターとして運営します。
- 植物公園には管理運営の全体業務を統括する責任者として園長を配置するとともに、各業務の責任者となる、業務リーダー、教育普及リーダー、広報催事リーダー、技術リーダー、園芸リーダー、植物多様性センター長を設け、理念を実現するための各種事業を実施します。
- 公園緑地部、西部公園緑地事務所と随時事業調整のための協議を行うほか、緊密な報告・相談を通じて情報の共有に努めます。また、連絡・指示事項については適切かつ迅速に対応します。
- 地元自治体、警察、消防等の関係機関や地域団体、企業、特約店、協力事業者との連携による円滑な管理運営を行います。

● 機能的な役割分担

- 本社は、植物公園の新規取組や専門業務、共通業務、事業推進の強化・支援、適切な事業・予算執行の管理等を担当します。

● 万全な防災体制

- これまでの防災訓練で培った実績と、ノウハウを反映させた公園協会独自の「震災対応マニュアル」を配備します。
- 発災に備え、災害対策本部の立ち上げや全社職員が指定された公園等に参集する組織的な災害対応体制を整え、年間複数回実施する社内訓練で定着を図ります。

● 正確な公金管理と厳格な個人情報管理

- 現金管理責任者を設け、金銭等取扱業務に関する基本ルールの運用と本社とのダブルチェック体制、朝夕礼時に行う事務KYミーティングにより、窓口での公金徴収から振込、報告まで正確な事務処理を行います。
- プライバシーマークの運用や公園協会の個人情報の保護に関する規程ならびに個人情報記載書類の取り扱いガイドライン等に基づき、植物公園が所有するボランティアや催事関係者、イベント参加者等の個人情報を厳格に管理します。

● 24時間の緊急連絡体制を確保

- 夜間
- 警備会社による建物機械警備に加え、緊急連絡及び参集体制を常時整えます。
 - 夜間の事件事故等が発生した場合に備え、園長への即時情報共有と指揮命令を可能にする体制ならびに警察、消防、警備会社等と緊急連絡体制を構築します。
 - 夜間の気象災害に備え、事前に専門事業者との連絡体制を確保します。
 - 警察からの要請や年末年始、桜花期、夜間イベント時等、施設管理上の支障が懸念される場合は、特別巡回体制を構築します。
 - 緊急案件が発生した場合は、職員が急行し、状況確認や措置対応等を東京都に報告します。

- 夜間巡回対応
夜間対応 ●桜花期対応
の実績 ●災害等緊急参集対応
●事件事故対応 他



气象灾害

- 气象灾害時には「气象灾害対策計画書」に基づき、气象灾害対策本部を設置し、迅速に被害状況を把握し利用者や地域の安全確保を最優先に対処します。
- 气象情報会社の「气象警報等予測配信システム」導入でスピーディーな情報把握と関係者への共有を行います。

感染症流行

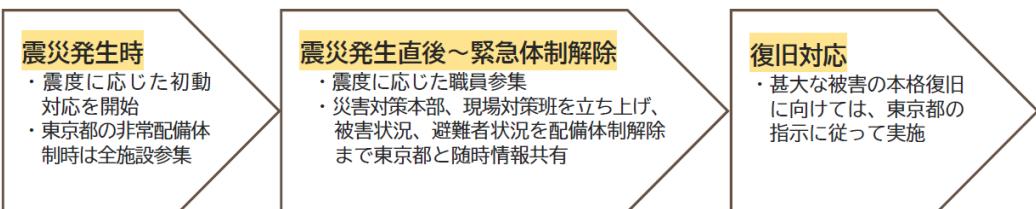
- 感染症が流行した場合、東京都や保健所などの指示に基づき、各公園で感染拡大防止を徹底し利用者の安全を確保します。
- 社会的影響の大きい事案については、本社に対策本部を設置し、東京都の指示のもと組織的に対応します。

実績：新型コロナウイルス感染症対策本部会議

関係機関と緊密に連携し、感染拡大を防止するための全社的な取組の決定機関を設置(令和2年3月)

震 災

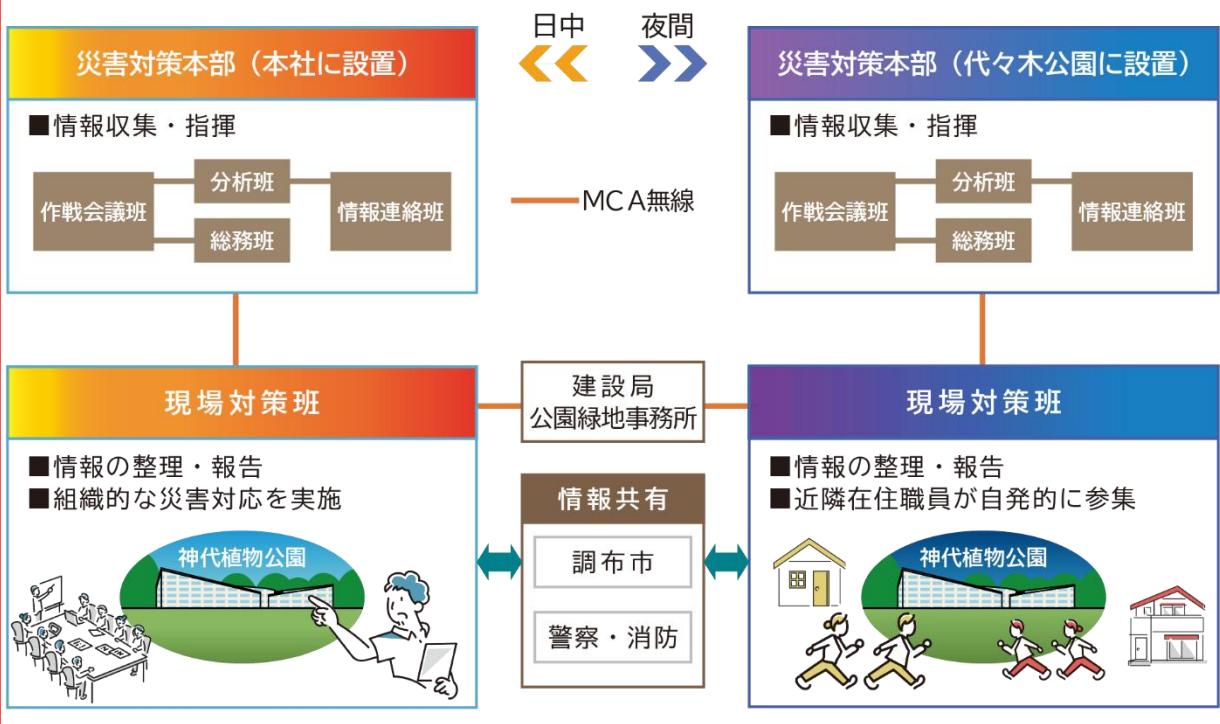
- 「震災対応マニュアル」に基づき、全職員による災害対応体制を整えます。



- 植物公園配備の防災無線により災害対策本部等と被害状況等の情報伝達を行い、園内の情報収集をはじめ公園現場での災害対応を実施します。
- 組織的な指示命令系統の下、情報収集や現場災害対応を実施します。
- 組織のスケールメリットを活かし、近隣の公園協会管理公園と連携して震災対応にあたります。



現場対策班：神代植物公園



(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

① 人員体制の方針

公園業界をリードする公益法人として社会の利益増進に寄与するため、最適な人員体制と明確な役割分担の構築、各職員がいきいきと働くことのできる人材配置及び、能力向上のための育成を行います。

「公の施設」管理者としての心構えや姿勢を持った人材、地域の活性化を生み出すコミュニケーション力やホスピタリティの高い人材、植物公園の専門的・技術的な要求に対応できる人材など、豊かな発想と総合的な知識・理解力・実行力を有する協会職員により利用者第一を基本とした質の高い管理運営を行います。

人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ●技術系大学等の教育機関や職業訓練校等から、熱意とスキルを持った多様な人材を採用 ●採用機会の公平・公正を確保 ●現グループの現場職員を継続雇用し、事業の品質と継続性を担保
人材配置	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園や自然公園等の多様な人員配置ローテーションで公園の新しい魅力を創出 ●多様なニーズに応えるため、職員の個性を組織の強みとするダイバーシティマネジメントを推進 ●各分野の専門性・技術力を維持するため、専門的キャリアパスを考慮した配置
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●長年のノウハウを踏まえた公園管理の総合的スキルを育成する継続的な研修・OJT ●都民の信頼に応える行政の代行として、公金管理等の心構えや姿勢を持つ人材を育成 ●各分野の専門性・スキル向上のため国家資格等の資格取得を奨励 ●地域連携を促進するための地域の歴史や文化の知識習得サポート

② 人員体制の取組

ア) 人材配置・役割分担

明確なミッションのもと、事業成果を高める一体的な管理運営体制を構築します。

神代植物公園

- 日々の公園管理・運営の基幹業務を担うスタッフを配置し、利用者にサービスを提供します。
- 全体をとりまとめ、事業を推進する適切な判断力と機動力を有する人材を配置します。
- 教育普及リーダーを新設し、多様な世代に向けた園芸文化や植物知識の普及を強化して、東京グリーンビズムーブメントを推進します。**New**
- 園芸等に関する幅広い知識と高い技術力を持った固有の人材を配置します。

園長	<ul style="list-style-type: none"> ・神代植物公園の統括責任者 ・東京都等の関係機関に対する統括責任者 ・神代植物公園の事業推進業務を統括 他 	【業務担当者、防災推進リーダー】	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営全般・公金取扱業務 ・広報・イベント運営・防災担当 他
業務リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営責任者 ・管理業務(窓口・徴収・庶務) ・東京都等の関係機関との事業調整窓口 他 	【維持管理担当者】	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・植物管理・解説・施設補修 ・施工管理 他
教育普及リーダー New	<ul style="list-style-type: none"> ・事業企画、教育普及推進責任者 ・パートナーシップ 他 	【造園技能担当者】	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・植物管理 他
広報催事リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・広報催事責任者 ・広報・利用促進 他 	【植物多様性業務担当者】	<ul style="list-style-type: none"> ・植物多様性業務・多様性事業推進 ・植物管理・解説 他
技術リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務責任者 ・施設管理・生物多様性 ・東京都等の関係機関との事業調整窓口 他 	【利用サービス】	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口受付・利用者サービス・事務 ・イベント等の実施 他
園芸リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務責任者 ・植物管理・維持管理・生物多様性 他 	【園地サービス】	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回・施設点検 ・直営作業・利用指導 他
植物多様性センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・植物多様性センター管理運営責任者 他 	【維持管理】	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・植物保護育成補助 他
植物多様性副センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・植物多様性センター副責任者 他 	【多様性センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性業務補助・窓口業務 他
担当者	<ul style="list-style-type: none"> 【業務担当者】 ・管理運営全般・公金取扱業務 ・広報・イベント運営 他 	【券売所】	<ul style="list-style-type: none"> ・売改札対応・窓口対応補助 他

イ) 多様な人材の活躍を推進する取組

性別・年齢・国籍等に関わらず、多様な人が活躍できる職場環境・ルールの整備を行います。

また、障害者雇用の推進、残業の削減、育儿・介護休暇取得の推奨などワークライフバランスを推進します。

女性活躍推進法に基づく行動計画

●管理職に占める女性比率	目標 30% 以上	実績 26.9% 令和7年現在
--------------	--------------	--------------------

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

●育児休業の取得率	目標 男性 50% 以上 女性 75% 以上	実績 100% 令和7年現在
-----------	------------------------------	-------------------

達成中

ウ) 技術・能力向上の取組

担当	求められる技術・能力	技術・能力向上の取組例	
		研修	OJT・支援等
全職員共通	公の施設の適正管理及び理念を実現する公園運営管理に必要な利用者サービス、パークマネジメント、維持管理、防災対応等の基本能力	<ul style="list-style-type: none"> ●接遇 ●コンプライアンス ●情報セキュリティ ●人権 ●ハラスメント ●安全衛生 ●救命技能・応急手当 ●指定管理者制度 ●防災 ●メンタルヘルス 	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得支援 (国家資格や公園管理運営士) ●業務改善提案制度 ●技術業務・研究体験発表会
植物公園職員共通		<ul style="list-style-type: none"> ●管理業務 ●安全防犯 ●ダイバーシティ・インクルージョン 	
園長	植物公園をマネジメントする能力	<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●組織マネジメント ●工事安全管理 	
業務リーダー		<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●プロジェクトマネジメント 	
教育普及リーダー		<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●プロジェクトマネジメント 	
広報催事リーダー	担当事業をマネジメントする能力	<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●プロジェクトマネジメント ●SNSスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議・係内会議 ●パークミーティング ●事業戦略会議 ●専門学会、セミナー等
技術リーダー 園芸リーダー		<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●プロジェクトマネジメント ●工事安全管理 	
植物多様性センター長		<ul style="list-style-type: none"> ●パークマネジメント ●プロジェクトマネジメント ●工事安全管理 	

エ) 神代植物公園を支える本社専門部署と有資格者

本社専門部署にポジションを設け、専門性や技術力を持った有資格者等の人材を登用・配置します。

本社専門部署			
事業管理	業務サポート	防災推進	広報
・品質管理 ・事業評価分析	・人事、労務 ・人材育成 ・財務、経理	・防災事業の統括	・広報 ・パブリシティ
情報システム	維持管理	自然普及啓発	パークコーディネーター
・DXの推進	・植物、施設管理業務の統括	・生物多様性の保全、普及啓発 ・環境に配慮した事業推進	・パートナーシップ ・マーケティング

専門資格例 ※()内は人数

【国家資格】1級・2級造園施工管理技士(56)、1級・2級土木施工管理技士(16)、一級・二級建築士(4)、技術士(2)、第一種・二種・三種電気主任技術者(2)、第一種・二種電気工事士(9)、監理技術者(3)

【民間資格】公園管理運営士(161)、防災士(149)、防災介助士(31)、樹木医(5)、ビオトープ管理士(9)、プロジェクト・ワイルド(19)、自然観察指導員(8)

3 植物園業務計画

(1) 植物園の管理運営についての実施方針と具体的な取組

基本理念「江戸の園芸文化を伝え、東京の豊かな緑を育み、誰もが楽しめる植物公園」に基づき、神代植物公園を取り巻く環境の変化や多様化する新たな時代のニーズに対応しつつ「パークマネジメントマスター プラン」及び「神代植物公園マネジメントプラン」を実現し、「東京グリーンビズ」への貢献を図ります。

枝を広げる

方針① 植物コレクションを充実し、植物園の魅力・価値を向上します

ア) 専門職員の配置、専門家の技術指導等による栽培技術の継承・向上

- 専門的な栽培・解説技術を有する職員の配置、内部研修・OJT、専門家を招いた技術指導等により、貴重な植物コレクションを栽培・解説する技術の維持・向上を推進します。

イ) 植物交換事業等を活用した植物コレクションの維持・充実

- 江戸から伝わる園芸植物や、バラ・ベゴニア等の多様な植物コレクションを良好に保つため、関係団体との連携や日本植物園協会加盟園との種苗交換等により、新たな植物を導入します。
- 貴重な植物コレクションを良好に育成管理するため、専門家と連携した現況調査に基づき植物管理台帳や植栽マップの更新を適宜行います。



つつじ園

ウ) 植物展示の拡大と魅力向上

- 園内の植栽や見本園の剪定方法や配植を工夫し、没入感のある植物展示を展開します。
- 東京都が進める園地の拡張計画に協力し、質の高い植物公園の計画に貢献します。

指標	日本植物園協会 ナショナルコレクション登録数	目標値	認定新規2件
----	---------------------------	-----	--------

花を増やす

方針② 江戸園芸文化の価値や楽しみ方の普及を継続・充実します

ア) 園芸団体等と連携した展示会や栽培教室の開催

- 専門家と連携し、江戸園芸植物等に関する最新の知見を取り入れた特別企画展示を開催します。
- 園芸団体等との連携により、植物に関する展示会や栽培教室を開催し担い手拡大につなげます。



江戸時代から伝わる
桜草花壇

イ) 江戸の風物や文化を伝える展示やプログラムの開催

- 江戸園芸文化の魅力を伝えるため、江戸の「花名所」の伝統的な配植・展示方法等を展開し、江戸の風物や生活文化等、江戸園芸文化を楽しめるプログラムを実施します。

ウ) こども世代が植物や園芸文化に触れる機会を提供

- キッズエリアやキッズプログラムを常設し、こども世代が植物や園芸文化にふれる良質な体験機会を提供します。

指標	植物に関する展示会	目標値	年間50回開催
----	-----------	-----	---------

方針③ 魅力を多様化・最大化し発信力を強化します

ア) 神代ブランドの確立（花のイベント、オリジナルグッズ開発）

- 「バラフェスタ」や「さくらまつり」をはじめ、四季の花のイベントを開催し、没入感のある展示や観賞ルート、フォトスポットを充実します。
- 神代植物公園発祥の園芸品種や人気の植物を活かしたオリジナルグッズを提供し、来園者の満足度向上につなげます。



オリジナルグッズ

イ) 地域一体となった観光振興

- 隣接する深大寺やそば店街と連携し、マップの配布や合同イベント、相互広報を行います。
- 開放エリアを活用し、地域の賑わいづくりのためのイベントを調布市等と協力して開催します。

ウ) ターゲットを定めた効果的な広報

- アクセシビリティの向上に向け、フォロワー6万人超の公式XをはじめHPやInstagramを活用するとともに、最新のデジタルマップやAIアプリによりさらなる充実を図ります。
- 訪日外国人観光客を含めた幅広い客層へのマーケティングやブランディング、顧客サポート等を充実するため、SNSツールを活用した戦略的広報に取り組みます。

指標	来園者数 (植物多様性センター含む)	目標値	72万人
----	-----------------------	-----	------

根を広げる

方針④ 東京の植物多様性を守る取組の拠点としての役割を担います

ア) 植物多様性を「守る（保護・増殖）」取組を強化

- 優先保全対象種の現地調査等による生息域内保全の強化、生息域外保全対象種の拡大等により、絶滅危惧植物の保護・増殖の取組を強化します。



イ) 植物多様性を「知る（情報収集・発信）」取組を強化

- 専門家や植物多様性保全拠点園のネットワークを活かした情報収集に努め、活動成果等を積極的に公表し、植物多様性保全に関する情報収集・発信拠点としての役割を強化します。

シマキンレイカの生息域外保全

ウ) 植物多様性を「伝える（教育・普及）」取組を強化

- 身近な絶滅危惧植物を題材とした学習支援プログラム等によるこども世代への教育普及や、本園来園者に向けた展示の充実等により植物多様性センターへの誘致に注力します。

指標	優先保全対象種の現地調査	目標値	年間5種
----	--------------	-----	------

葉を茂らせる

方針⑤ 誰もが楽しめる公園づくりを推進します

ア) インクルーシブなサービス提供

- 障害の有無や国籍に関わらず、誰もが植物を楽しみ学べるインクルーシブな植物園の実現を図るため、展示やプログラム等の多言語対応、アプリを活用したセルフガイドツールを充実します。



イ) 多様なニーズに応えた利活用

- 猛暑等にも快適な利用空間を提供できるよう、クールスポットの活用や、リトリートプログラム、早朝・夜間及び室内のイベントを充実します。
- ライフスタイルの変化に対応した園内活用を進めるため、植物に囲まれた居心地よいワークスペースの提供や新たな利用を促します。

リトリートプログラム

ウ) 自然環境に配慮した維持管理

- 安全・安心を確保しつつ、水源涵養や野草の生育に配慮した園内の維持管理を継続します。
- 自然への負荷が少なく多様な生物が生息できるナチュラリストガーデンを市民協働により維持管理します。

指標	リトリートプログラムの提供 (インクルーシブな視点に立ったプログラム)	目標値	年間3件
----	--	-----	------

幹を強める

方針⑥ 地域の災害対応力と防災意識の最大化に貢献します

ア) 大規模地震や激甚化する風水害等への対応力を向上

- 東京都地域防災計画を踏まえ、発災時に大規模救出救助活動拠点及び広域避難場所としての機能できるように、防災設備の維持管理と参考や通信訓練、点検等を実施します。
- 地元自治体、自治会、警察、消防、自衛隊、ボランティア団体等と連携し、楽しみながら防災知識が身に付き防災意識の向上につながる防災エスタを開催します。



ヘリポート確保訓練

イ) 樹木の健全育成と安全性の向上

- 倒木等の事故を未然に防止するため、樹木点検や樹木医による樹木診断等のスキルを高め、樹木医による公開講座を実施し樹木の安全対策への理解を促進します。
- 緑の持つ多様な機能・効用を発揮できるように、雑木林や大径木の適切な維持管理手法を、検討・実践します。

ウ) 猛暑等の異常気象への対応

- 夏季の熱中症対策を徹底するとともに、冷房の効いた室内や涼しい木陰など快適に利用できる環境を提供します。
- 貴重な植物を確実に保存するため、災害級の猛暑や真冬の停電等への対処方法を検討します。

指標	防災訓練	目標値	年間5回
----	------	-----	------

(2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組

東京に残された自然環境や貴重な植物を次世代へ継承するため、これまでのノウハウを活かし、継続的に植物の保護・増殖事業等を進め、東京の植物多様性保全をより一層推進します。



①植物多様性を「守る（保護・増殖）」取組

ア) 東京都事業等に対する絶滅危惧植物等の保全のための技術支援

東京都建設局事業等に伴う絶滅危惧植物の保全や外来植物の駆除等に対し、以下のような技術支援を行います。

- ・技術的助言、情報提供、専門家の紹介等を実施します。
- ・保全植物の工事期間中一時預かり（センター内での栽培管理や種子保存）を実施します。



都市公園での植物保全調査

イ) 都市公園や自然公園、都保全地域等との連携を強化

都市公園や自然公園、都保全地域等における植物多様性の保全に以下のような取組を通じて連携を強化します。

- ・管理者等との共同調査や技術指導等を実施します。
- ・特に都立公園では、公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に基づき、植生管理手法等のアドバイスを実施します。



自然公園での植物観察会

ウ) 優先保全対象種の情報収集と活用

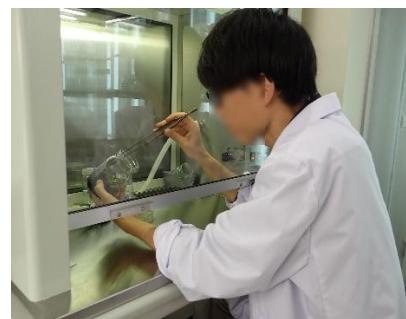
東京都建設局により、絶滅の危険性が高く保護・増殖の対象種と示される優先保全対象種に対して、情報収集と現地調査を実施します。

調査結果に基づいて「保護カルテ」を作成し、東京都や日本植物園協会が進める絶滅危惧植物の保護・増殖に活用します。

エ) 生息域外保全に向けた保護増殖の継続

生息域外保全により保護増殖を図る植物種について、以下の取組を継続します。

- ・外部機関や他公園等と連携しセンター内温室等で保護増殖、系統保存を行います。
- ・特に増殖の難しいラン科植物の無菌培養は、これまでの37種の実績・ノウハウを活かし、無菌培養を活用した増殖と保存を図ります。
- ・種子保存拠点園である環境省新宿御苑と連携し種子保存の取組を行います。



ラン科植物の無菌培養作業

オ) 気象状況の変化に応じた屋外栽培環境への対策の検討 New

近年の気象状況の変化（高温化、乾燥化等）により、屋外栽培環境の一部に支障が生じつつあるため、以下のような対策を検討します。

- ・高温・乾燥によるダメージが大きい山地に生育する植物（奥多摩ゾーンの植物等）に対し、自動灌水・ミスト装置等の設置を検討します。
- ・屋外にて生育に支障が生じつつある植物のバックアップとして、屋内にて栽培・展示を行います。

②植物多様性を「知る（情報収集・発信）」取組

ア) 情報ネットワークを活かした絶滅危惧植物データの集積・整備

日本植物園協会の情報ネットワークを活かし、他の植物園と連携して絶滅危惧植物データの集積・整備を行います。

イ) 「都立公園等の動植物データベース」更新情報の収集・発信

新たな情報の収集・更新を図るとともに、分析結果等を取りまとめて発信することにより、都立公園等の生物多様性保全の取組に貢献します。

ウ) 植物多様性に関する情報連絡会を継続

都内（本土部・島しょ部）の保全活動団体をはじめ、学識経験者・行政担当者・公園管理者等と、絶滅危惧植物の生育状況や生育環境、保全状況等について情報収集や意見交換を行う「情報連絡会」の取組を継続します。



植物多様性保全に関わる
情報ネットワークのイメージ

I) ニュースレターや SNS 等による発信を強化

都民、関係機関・団体等に対してセンターの事業をより広く発信するため、以下の取組を実施します。

- ・ニュースレター「おとしふみ」を毎月1回発行します。
- ・SNS等を活用しタイムリーに情報発信を行います。
- ・技術情報や取組等の蓄積・記録として「植物多様性センター事業年報」を発行します。



植物多様性センターの SNS
@Parkstayouscii

東京都立 神代植物公園 @ ParksJindai の分園です。見頃の植物や、イベント情報などお届けします。* 中の人は複数人で運営しています。* リプライやフォローには対応しておりませんので了りください。*



毎月発行のニュースレター「おとしふみ」

③植物多様性を「伝える（教育・普及）」取組

A) 植物多様性保全に関する講座や展示等を充実

植物等に関する知識レベルを問わず誰でも参加できる講座を実施します

- ・身近な植物に関する講座等、近年関心が高まっているテーマを加えるとともに、遠隔地の方も参加できるよう、オンラインによるハイブリッド開催も取り入れます。

より身近な自然に目を向けるきっかけをつくります

- ・季節の植物や話題性のある植物等、都民の関心を得やすい題材を用いた展示を充実します。
- ・参加型展示や映像展示等を駆使し、展示のわかりやすさを向上します。

展示等の他のコンテンツと連携したセルフガイドシートを充実します

- ・植物多様性に関わる広範な知識を効果的に楽しく学ぶ機会を提供するため、植物や生態系等を題材としたクイズシートやリーフレットを充実します。

I) 学校教育と連携した学習プログラムを企画・実施

東京のかけがえのない植物多様性を次世代に引き継ぐため、未就学児・小学生等のこどもを対象としたプログラムに加え、センターの利用率が低い中高生や、より専門性が高い大学生等、幅広い年齢に対応した学習プログラムを企画・実施します。



養蜂に関する講座



学校教育連携プログラム



ボランティアとの協働作業

ウ) 都内の多様な自然環境を再現した学習園を充実

来園者の絶滅危惧植物に対する関心を高め、意識の向上を図るために以下の取組を行います。

- ・「奥多摩」「武蔵野」「伊豆諸島」の3つのゾーンと、更に細分化したエリアごとの維持管理方針を定め、状況に応じた順応的管理を実施します。
- ・各ゾーンでは植物の種類や量を増やす取組を進めるとともに、解説を充実します。
- ・東京都レッドデータブックにおける絶滅危惧種カテゴリーの表示・解説を充実します。

I) センターの事業をサポートするボランティアを養成

都民が植物多様性の保全を身近な課題として捉えられるよう、センターでは教育普及事業の一環としてボランティアの育成を行います。育成したボランティアと協働し、学習園の維持管理や学習プログラムの企画・運営を通じて、植物との関わりを深める機会を提供します。

(3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示

植物公園の主役ともいえる「植物」を豊かにしていくには、植物コレクションの品質を保てるよう適切な維持管理で拡充し、より来園者に魅力が伝わるように工夫した展示で教育普及にも活用していきます。また、日本植物園協会加盟園や園芸団体等と連携し、当園の植物コレクションの充実や展示プログラム、園地管理の質の向上を図ります。



①植物コレクションの充実

ア) 当園ならではの植物コレクションの充実・活用

- ・ツバキ、ツツジ、ウメ等の江戸時代からの流れをくむ園芸植物や、バラの国際コンクール受賞品種など、当園の植物導入の考え方沿ってコレクションの充実を図ります。
- ・大学や園芸団体等と連携し、日本植物園協会ナショナルコレクション認定のサクラソウをはじめ、多岐にわたる植物の保存を進め、新たにツツジ、ツバキ等の認定を目指します。
- ・江戸園芸をはじめとした植物のオーバーリティとして、当協会が管理する都立公園・庭園などの関係部署にノウハウを還元します。(例:日比谷公園つづじ山や水元公園花菖蒲園など他の都立公園等を含む江戸園芸植物の貴重な品種のバックアップ機能)

イ) 1年を通して楽しめる植物コレクションの導入

- ・各花木園等における四季を通じて楽しめるコレクションの再整理を図るとともに、新たな植物を導入し、植物展示の充実を図ります。
- ・バラ、ベゴニアなど都民の関心を得やすい話題性のある植物や、学習教材やイベントに活用できる植物の導入を進めます。



ツバキ「神代都鳥」

ウ) 植物交換等の事業の実施と管理

- ・これまで植物公園が培ってきた栽培技術等のノウハウを生かし植物交換により入手困難な植物を導入し、その保存に努めています。
- ・外国から東京都に寄贈された樹木等の取扱いは東京都と調整するほか、寄贈植物等の数量管理、由来管理等を適正に行います。

②植物展示や解説プログラムの充実

ア) 魅せる植物展示

江戸園芸文化の親しみやすさを演出

- ・江戸園芸文化の価値をさらに普及するため、サクラソウ花壇の修復展示など、当時の文化を再現するような趣向をあしらった展示を充実し、江戸園芸文化の親しみやすさを演出します。



桜草花壇

園芸団体等と連携し四季を通じた展示会を開催

- ・季節の植物に関する展示会を園芸団体等と連携して開催します。

イ) 植物の魅力を伝えるプログラム

江戸園芸植物等を深掘りした特別企画展を開催

- ・日本植物園協会等の関係機関や園芸専門家と連携を図り、江戸園芸植物等、特定のテーマを深掘りした特別企画展を開催します。

専門家等と連携し講演会やシンポジウムを開催

- ・専門家や他の植物園等と連携した講演会やシンポジウム等のイベントを開催します。

栽培教室を実施し多様な園芸文化を普及・継承

- ・江戸園芸植物をはじめ多様な園芸文化を普及・継承するため、専門家や職員による栽培教室を実施します。

ウ) 正確で分かりやすい植物解説サイン

誰もが楽しめる植物サイン、解説サインを設置

- ・植物の魅力や価値を効果的に伝えるため、正確で統一感があり視認性や景観にも配慮した植物ラベルや誰もが楽しめる解説サインを設置します。また、矢印等を用いてサインの対象が一目でわかる工夫をします。

各花木園等の植栽図や楽しみ方等の情報を花の見ごろに合わせて提供

- ・利用ニーズに応じた多様な媒体(リーフレットやパネル、Web等)により、各花木園等の植栽図や楽しみ方等の情報を、植物の見ごろに合わせて提供します。

③植物の栽培管理水準の向上

ア) 栽培技術の継承と向上

技術指導、技術交流等により栽培技術を向上・継承

- ・管理体制・植物コレクションの維持・充実のため、専門家による技術指導や他の植物園との技術交流等で栽培技術の向上を図るとともに栽培管理記録簿等を活用し技術・ノウハウの継承を図ります。

開花等の成果と作業効果を検証し栽培管理計画に反映

- ・年間維持管理計画に沿って作業を実施し、開花等の成果と作業効果を検証して次年度の計画に反映させます。

開花等の記録を保存・整理し栽培管理や展示、広報に活用

- ・植物ごとに開花や結実等の記録や写真を保存・整理し、栽培管理や展示解説、広報に活用します。

イ) きめ細やかな育成管理

植物の状態を詳細に把握し、きめ細かな植物管理を実施

- ・植物が良好な生育、開花、結実等を行うよう、日常の観察を通じて植物の状態を詳細に把握し、灌水、施肥、剪定、病虫害防除、照度管理等のきめ細かな植物管理につなげます。

季節の植物や話題性のある植物をイベントに合わせ良好に開花

- ・高い栽培技術により、フジやツツジ等の景観形成植物、ショクダイオオコンニャクやヨウラクボク等の話題性のある植物を良好に開花させ、古典菊や食虫植物、オオオニバス等をイベントに合わせて育成します。

台帳管理により後継植物の育成等を計画的に実施

- ・主要な栽培植物の台帳管理を行い、後継苗の育成、補植、移植等を計画的に実施します。



ショクダイオオコンニャク

ウ) 栽培温室・バッカヤードの活用

栽培温室等を入手困難な希少植物の系統保存に活用

- ・江戸園芸植物や絶滅危惧植物等の入手困難な希少植物を栽培温室やバッカヤードで栽培し、系統保存と後継苗の育成に取り組みます。

鉢物コレクションの育成に活用

- ・定植する植物以外にも鉢物コレクションを充実させ、開花、結実等の鑑賞適期展示に活用します。

④各エリアの管理方針

ア) ばら園

- ・春・秋に良好に開花するよう、生育状況に応じ剪定や病害虫防除、摘花等の管理を適切に行います。
- ・ばら園本園は、庭園景観を踏まえた品種ごとの剪定や誘引管理、野生種・オールドローズ園は自然樹形で管理するなどエリアや品種の特性を踏まえた管理を行います。
- ・世界バラ会連合優秀庭園賞受賞の価値を維持できるよう、貴重な品種や老大株を大切に育て、希少品種の増殖や補植を順次進めます。



ばら園

イ) 見本園・水生植物園

- ・植物の魅力を最大限に引き出し、楽しく観賞できる園地を維持するため、各エリアの特性に合わせた景観形成や見学ルートの設定、新たな植物の補植等を行います。
- ・つつじ園等では視線の高さや眺望に配慮した剪定等を行います。
- ・雑木林等のエリアでは、多様な野草類の生育に配慮し、きめ細かい草刈りや選択除草等を行い、樹林環境の改善を進めます。
- ・つばき園、うめ園等では、東京都が策定した拡張計画を踏まえて適切な管理を実施します。

ウ) 大温室

- ・各エリアのゾーニングに基づく植物の補植等による植栽の改善、魅力向上を図ります。
- ・ベゴニア室やラン室、熱帯スイレン室は、常に花を絶やさないよう栽培環境の制御と育成管理を行います。
- ・技術連携協定を締結するチリの植物の適正な管理や効果的な展示を行い、その魅力を発信します。
- ・小笠原諸島の絶滅危惧植物等は、研究機関等と連携した危険分散を図り、系統保存を継続します。

4 運営管理計画

(1) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

私たちは、施設の特性・地域特性を踏まえた上で、魅力的なプログラムを継続的に提供することにより、幅広い神代植物公園のファンを増やして利用促進につなげていきます。また、誰もがいつでも安心して楽しむことができるよう、安全で快適な公園環境の提供と、さらなるサービス向上に取り組みます。

①利用促進に向けた取組

ア) 魅力を伝える花のキャンペーン

年間を通じて四季折々のイベントを開催

- ・春・秋のバラフェスタ、さくらまつり、梅まつり、つつじウィーク、あじさいウィークなどを開催します。

多様な媒体でリアルタイムに情報を発信

- ・公式HPやX(旧Twitter)、Instagram等のSNSを積極的に活用し、花の見頃やイベント等の旬の情報をリアルタイム発信します。



SNSでの開花情報等の発信例

イ) 効果的な広報の取組

多様な主体と連携による地域一体となった魅力発信

- ・深大寺等との周遊観光を活性化する広報・イベントを開催します。
- ・自治体や公共施設等の広報誌やSNSと連携した広報活動を行います。
- ・イベントやボランティア活動への参加および高齢者の健康増進活動を支援・推進するスマートフォンアプリ等と連携することで、公園利用のインセンティブを高める広報に取り組みます。 New

マスメディアへのタイムリーで細かい情報提供

- ・イベント開催情報のほか、バラやサクラ、珍奇植物の開花情報等、旬の花の見ごろ情報を提供します。

ターゲットを定めた効果的な広報を展開

- ・利用者ニーズ等を調査、分析し、若者や訪日外国人観光客などターゲットを定めた広報を展開します。



神代発祥品種をモチーフとしたグッズの例

ウ) 神代ブランドの確立

オリジナルグッズの開発

- ・利用者のニーズを把握し、神代植物公園の魅力や人気の植物をモチーフにしたオリジナルグッズを開発します。
- ・地域の企業と連携することにより特色ある商品を提供します。

当園発祥の園芸品種を活かした認知度とステータスの向上

- ・サクラ「神代曙」やツバキ「神代都鳥」「神代桃錦」、バラ「クイーン・オブ・神代」、アスター「ジンダイ」など神代植物公園発祥の園芸品種をイベントの広報や施設紹介に活用し、当園の認知度とステータスの向上を図ります。

②利用者サービス向上の取組

ア) 分かりやすい情報発信

インフォメーション機能の充実化

New DK

- ・デジタルマップ等を活用し、園内情報の見える化を図ります。

植物解説のサービス向上

DK G-biz

- ・二次元コード等を活用し、スマートフォンで詳細な植物解説が得られるサービスを提供します。



デジタルマップ「神代植物公園&深大寺公式探索マップ」

イ) 夏の快適化と居心地よい環境の提供



クールスポットとワークスペースの提供

- 夏の暑さ対策として、植物会館ロビーや植物多様性センター情報館、大温室、園内の木陰等をクールスポットやワークスペースとして提供します。

早朝、夜間、室内を活用したイベントを開催

- 早朝、夜間、室内を活用し、熱中症に配慮したイベントを開催します。

「涼」を感じる取り組み

- 風鈴を使った展示、打ち水、うちわの貸し出しなど、「涼」を感じる取組を行います。



園内の木陰等をクールスポットとして活用しているイメージ



大温室でのワークスペースの取組

ウ) 安全・安心で快適な公園環境の提供

法令等に則った公園の運営管理

- 関係法令等の的確な知識と理解に基づく運営管理を実施します。

利用者との対話を重視した公園利用の適正化

- 園内巡回時等に積極的に利用者への挨拶・対話を行い、利用者との間に「顔の見える」関係を構築することで不適正利用の抑止や、園内で発生した課題をスムーズに解決します。
- 不適切な公園利用を発見した場合は、公園の管理ルールや法令等に基づいた説明を丁寧に行うほか、必要に応じてマナーアップサインの設置やマナーアップキャンペーンを実施し、利用者等と協力して適正化を図ります（放犬、ごみの投棄の防止等）

専門性を活かした防犯・事故予防体制による安全・安心の実現

- 業務経験者で構成される独自の「安全防犯チーム」が園内を巡回し、防犯・事故予防の視点から公園内外をきめ細かくチェックすることで、事件・事故や不適正利用等を未然に防止します。

③DXの推進

ア) エントランスの利用者サービスの向上 New

園内情報等を見る化するデジタルサイネージの設置

- 植物園入場門付近にデジタルサイネージを設置し、より分かりやすく付加価値を高めた情報発信を展開し、地域の観光情報等の発信にも活用することで周遊観光を促進します。



正門（内側）へのデジタルサイネージの設置イメージ

AI等を活用した新しいエントランスのサービスの導入検討 DX

- AI等を活用して来園者数や混雑状況を見る化し、施設運営の最適化に役立てるとともに、そのデータを活用して利用者サービスの向上に寄与します。
- チケット購入から入園までの動線をよりスムーズにし、混雑緩和や待ち時間の削減等、来園者の利便性向上と施設運営の効率化を図ります。



アプリ「バラノナ」

イ) AIを活用したアプリサービスの提供 DX

AIを活用した各種アプリを開発し来園体験をサポートします。

- 大学と共同開発した、神代植物公園に咲くバラをより一層楽しめる体験型スマートフォンアプリ「神代バラコレ」、バラの品種判定アプリ「バラノナ」を引き続き提供していきます。

ウ) Web申請受付システムの拡充 DX

施設利用登録やイベント・プログラム等参加申し込み手続きをWeb申請受付システムに集約し、事務手続き関わる利用者の利便性を向上します。

- ドッグラン利用登録をWeb申請受付システムに一元化しています。



園内の見どころをVR体験できるサービス

エ) 各花木園等の景観を表示するVRコンテンツ等の提供 DX

非開花期でもスマートフォンアプリを介して満開時の景観を表示させるサービスを提供するなど、DXの活用による植物園の魅力向上を図ります。

- 開花期の360°景観をスマートフォンの画面を介して鑑賞できる動画サービスを継続して提供します。

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

公園利用者の満足度（CS）向上につなげるために、多様な方法で要望や苦情等を把握し、対応やプロセスを見える化して、関係各所との調整及び対応の上、管理業務に反映させます。一方で、窓口等での著しい迷惑行為に関しては、組織的な対応によりカスタマーハラスメントの防止に努めます。

①要望・苦情を管理運営に活かす仕組み

情報収集

要望・苦情は魅力向上のチャンス！

- ・従来の対面コミュニケーションに加え、ICTを活用して多様化する幅広いニーズに対応するチャネルを設けます。
- ・東京都のMCRシステムを通じた要望・意見に対しても適切に対応します。
- ・安全安心に係る緊急性の高い情報は、直ちに警察・消防や東京都に連絡の上、迅速に対応します。

コミュニケーション	対面サービス				
		窓口・電話	職員巡回	イベント・ボラ活動	ご意見箱
		スタッフの親切で丁寧なフレンドリーコミュニケーションにより、ワンストップで各種問い合わせや広く利用者の声等を収集		現地で広く利用者の声を収集	
ICTサービス	ICTサービス				
		お問い合わせフォーム	顧客満足度調査	公園に関するデータの分析(DX)と活用	SNS情報分析
		HPの問い合わせフォームにより、24時間利用者の声を受付	利用者の満足度やニーズを把握(Web上)	マーケティング分析のデータとして活用	SNS上の様々な公園情報を自動収集・分析・報告

情報蓄積

すぐに参考情報にアクセス！

- ・「利用者の声登録システム」によるデータベース化で、これまでの類似案件、対応履歴などの参考情報にすぐにアクセスでき、質の高い公園管理につなげます。

対話・対応

とことん話し合います！

解決まで
じっくり対応

- ・サービスセンターが関係法令及び公園ルール等に基づき、公正、迅速、誠意をもって適正に対応します。事案によっては統括部署及び本社専門部署と連携します。

- ・よりよい公園利用のためルールの変更等を伴う場合は、現状確認のための調査や、関係団体等の利害関係者との話し合いの場を持ち、都と連携して主体的に解決に導きます。

多様な声を反映した公園づくり！

公園利用者、住民、ボランティア、近隣企業、教育機関等、公園に関する多様な主体と管理運営について議論し、みんなで公園をつくり上げる場としてパークミーティングを開催します。提案等の意見は、関係者との合意形成や東京都との調整等を経て、公園の管理運営に反映します。



パークミーティング

多様なニーズを受け止め、可能な範囲で対応！

よりよい公園へアップデートしていきます！

検証

利用したくなる公園に向けて改善！

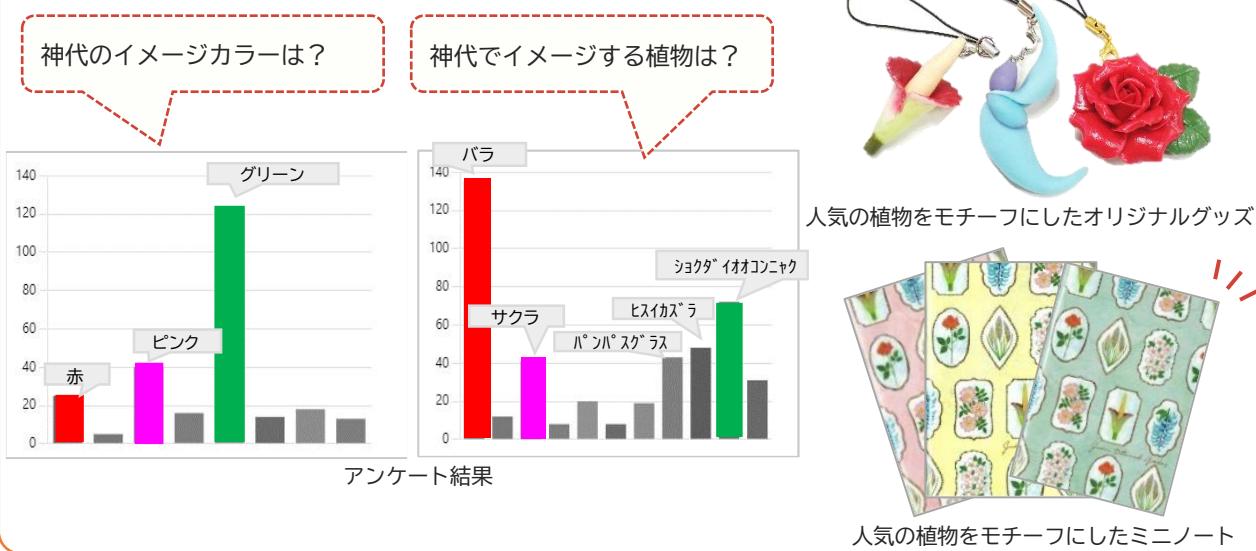
- ・対応終了後も内容の検証を行い、PDCAサイクルにより継続的な管理運営の改善につなげます。
- ・類似苦情の防止のために随時マニュアルの改訂や、他グループの公園にも苦情要望システムで対応策を共有し、管理水準を向上させます。

②利用者要望の反映事例

Case1

アンケート調査に基づいたオリジナルグッズの開発

神代植物公園オリジナルグッズに関するアンケートを実施し、約170件の回答を基に、地元企業と連携した神代植物公園のオリジナルグッズを開発しました。バラ、ショクダイオオコンニャク、ヒスイカラズ、パンパスグラスなど、当園ならではの植物をデザインに盛り込み、ニーズを反映させたオリジナルハンカチとノートが完成。当園の魅力溢れるグッズ制作につなげることができました。他にも、人気の植物をモチーフにしたオリジナルグッズを開発しました。



Case2

植物多様性センターのパンフレットのリニューアル

植物多様性センターのことを知らない人に「行ってみたい、楽しそう」と持ってもらえるよう、多様性センターのパンフレットをリニューアルしました。

来園者からの「研究所のようで近寄りがたい」、「何をやっている施設なのか分かりにくい」というご意見を受け、園地や植物の写真を多数追加し、来園者目線の「楽しみ方ページ」を追加しました。

リニューアル後は、以前よりもパンフレットを手に取ってくれる方が増え、来園者からは、「読み応えがある」「かわいくなって親しみやすい」という感想をいただきました。



(3) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組

私たちは地域住民やボランティアとの協働、自治体、近隣施設等と連携により、魅力的な取組を数多く手がけてきました。今後は、神代植物公園の立地や利用特性を活かして、地域住民やボランティア、地元自治体、NPO、民間事業者等の多様なコミュニティと連携し、地域一体となった事業で神代植物公園や地域の魅力・価値の向上に貢献します。

①幅広い世代の都民や地域コミュニティとの連携・協働の推進

地域住民やボランティア等多様なコミュニティと連携し、パークミーティング（年3回）等の交流の場を通じて神代植物公園や地域の魅力、価値の向上につなげる取組を推進します。

ア) 深大寺等と連携した観光振興

調布市観光協会等とのパークミーティングを通じて神代植物公園と深大寺等相互の魅力を高める広報・イベント等を充実し、地域の観光振興に貢献します。

- ・ 菊花大会や正月に、神代植物公園のPRのため深大寺の境内に直営による装飾を実施していきます。
- ・ 深大寺だるま市と梅まつり、ツバキウィークに合わせたフォトスポットや花手水等を設置していきます。



深大寺境内での菊花装飾



深大寺境内での花手水の実施

イ) 企業と連携し周遊観光を促進

地域観光拠点の一翼として、鉄道会社等の企業と連携したエリアマネジメントを展開し、周遊観光の促進等に貢献します。

- ・ 神代植物公園の入園券（団体料金の仕組みを活用）と鉄道会社のバスの往復券をセットにしたWebチケット等を販売していきます。



バスと地域施設とのセットチケットの販売

ウ) 学校教育・農政等と連携した地域環境・文化の継承

学校教育・農政・地元組合等との連携により、神代植物公園の環境を活かした農作業体験機会を児童に提供し、地域伝統文化の継承と生物多様性の理解に貢献します。

- ・ 水生植物園の水文環境を活用し田植え、稻刈り体験等を引き続き行っています。
- ・ 地元深大寺そば組合との協働によるソバ栽培体験を引き続き行っています。



米づくり体験



そばづくり体験

②ボランティア活動への参加機会を幅広い世代に提供

神代植物公園における各種ボランティア活動への参加機会を幅広い世代の都民に提供する取組を強化し、次世代の担い手づくりを支援するとともに、地域コミュニティの醸成、利用者の交流促進、神代植物公園の魅力向上につなげます。

- ・ 宿根草園の手入れ活動を担うガーデンボランティアを新設し、ナチュラリスト・ガーデンの魅力と園芸の楽しみ方を幅広く共有・発信していきます。 **New**



ガーデンボランティア



ガイドボランティア



22世紀の森づくり・神代



ドッグランサポートーズ
クラブ



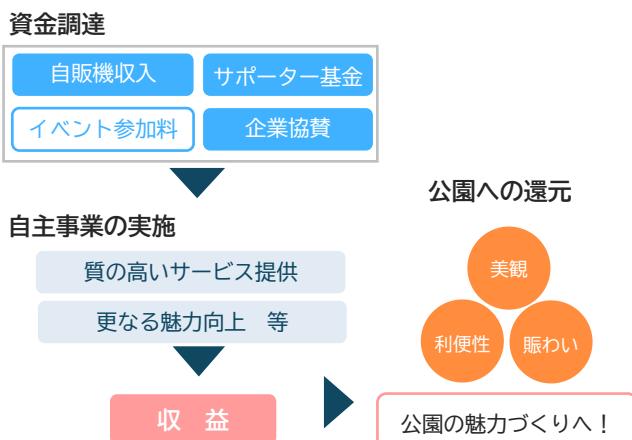
植物多様性ボランティア

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

①自主事業の実施と基本的な考え方

私たちは、公園とその周辺地域の特性を踏まえた効果的な自主事業を実施し、利用促進を図るとともに、公園と地域の更なる魅力向上に寄与していきます。なお、自主事業の実施内容は、公の施設である公園にふさわしいものとし、実施に際しては、関連法令や基準・通知を遵守し、事前に東京都と協議して必要な許可等を得た上で行います。

- ・ 参加費を徴収して原資を確保することにより、通常の指定管理事業では実施できない、夜間公開イベントやオリジナルグッズ制作等の質の高いサービス提供を行います。
- ・ 企業協賛やサポーター基金、キッチンカー、自販機収入等から安定的な資金調達を行い、公園の更なる魅力向上を図ります。
- ・ 自主事業の収益は、質の高い情報サービスや、花壇等の特別な維持管理に還元します。



②具体的な事業内容

事業名	提案内容	得られる効果
フローラルコンサート	植物の見頃に合わせて、四季折々のコンサート等を開催	・神代植物公園の魅力向上 ・リピーターの獲得
リトリートプログラム New	植物園の環境を活かし、心身のリラックスを目的とした森林浴等のプログラムを実施	・神代植物公園の魅力向上 ・新規来園者の獲得
夜間公開イベント	夜の植物公園で、「非日常」な雰囲気を楽しむイベントや観察会等を開催	・神代植物公園の魅力向上 ・新規来園者の獲得
オリジナルグッズ	植物公園ならではのオリジナルグッズを制作・配布・販売し、知識や思い出を持ち帰れるサービスを提供	・神代植物公園の魅力向上 ・神代ブランドの確立
フォトスポット	園内の植栽を活用し、没入感のあるフォトスポットの創出や撮影サービス等を実施	・神代植物公園の魅力発信 ・リピーターの獲得
江戸の園芸文化体験プログラム	江戸の園芸文化に係る栽培技術の習得や特別な体験を目的としたプログラムを実施	・知識の向上 ・新規利用者獲得
こども向けの体験型プログラム New	次世代を担うこどもを対象とし、植物や伝統園芸に関する体験型プログラムを実施	・知識の向上 ・神代植物公園の魅力向上
地域観光マップ	植物の見どころや地域資源を掲載した観光マップを作成	・まちづくりへの貢献 ・神代植物公園の魅力発信
オープンカフェ	植物園の環境を活かし、キッチンカー等によるオープンカフェを実施	・神代植物公園の魅力向上 ・賑わい創出

(5) 共生社会の実現に向けた取組

東京2020大会に合わせて「おもてなし」を意識したサービス提供や、バリアフリーの推進と維持管理、スポーツ気運の醸成に向けたイベント開催などに取組んできました。私たちはこれからも、共生社会の実現に向けた取組として下記の視点を重視した取組を推進していきます。

①ユニバーサルデザインの推進

これまで行ってきた多言語化対応や施設補修等のバリアフリー化をさらに推進することで、誰もが快適に利用できる空間を提供します。

ア) 施設の改良と管理品質の向上

多様な障害を抱える方々からニーズを集め、利用者に対する安全性や快適性を考慮し施設の改良を推進します。

- トイレ等便益施設周辺ほか主要園路のバリアフリー化対応引き続き推進していきます。
- 介助用便座に取り外しできるやわらかい補高便座を設置し、使用時の負担を軽減しています。



介助用便座に補高便座を設置 主要園路のバリアフリー化

イ) 情報アクセシビリティの向上



AI 音声認識文字起こしアプリを用いた表示ディスプレイを窓口等に設置し、聴覚障害者や異言語話者とのコミュニケーションを円滑化します。



文字起こしディスプレイのイメージ

ウ) 多言語化の推進



自動翻訳機能を活用した多言語版 HP、SNS 等、日本語のほか英語等による情報発信を推進します。

- 植物公園案内リーフレットの多言語版を引き続き配布していきます。
- 公園協会「公園ピクトサインマニュアル」に基づき、誰にでも分かりやすい掲示物へ隨時更新しています。



多言語版ホームページの例 ピクトサインの例

②誰もが楽しめる植物公園づくり

誰もが居心地よく楽しめるインクルーシブな植物公園づくりを推進します。

ア) 五感で楽しむ植物コーナーを設置



- 手触りや香りなど五感で植物を感じることができることのできるコーナーを設置し、体験を通じて植物の特性を知り、関心を深めてもらう機会を提供します。



五感で楽しめるプログラムのイメージ

イ) 来園できない方も楽しめる取組を実施

- 園内の様子や花の見ごろを SNS 配信する等、来園できない方にも遠隔で植物園を楽しんでもらえる取組を進めます。



ばら園ドローン撮影動画の配信 満開のフジの動画を配信

(6) 公園を舞台に緑を知り、親しむ「東京グリーンビズムーブメント」を展開するための取組

東京グリーンビズコラボレーションパートナーでもある東京都公園協会は、東京の景観および文化・歴史を伝える質の高い緑という神代植物公園の特性を活かし、緑の持つ多様な活用を目指します。

利用者の緑への親しみや関心を育み、一緒に緑を育てる取組を促進する東京グリーンビズムーブメントを促進するため、情報発信やイベントの充実を図ります。



① 緑を知り、触れ合う機会の提供

ア) こども世代に向けた取組を強化 New

- こども世代が植物の楽しさや園芸文化に触れる機会を持てるような講習会や展示等を実施し、園芸文化の将来の担い手育成を目指します。
- こども世代や親子連れが植物や園芸を楽しめる体験エリアを園内に設置します。
- 植物多様性センター情報館にキッズコーナーを設置し、こども世代に向けた学びの機会を提供します。



こども世代に向けた展示例



キッズコーナー

イ) 江戸園芸植物の栽培教室の開催

- 江戸の園芸文化の継承を図っていくため、当園の植物コレクションの余剰苗等を活用し、栽培担当職員や外部専門家による栽培教室を実施します。苗を持ち帰って育てたり、展示会に出演したりできるようにして、継続的な担い手の育成を目指します。
- 例) サクラソウ栽培教室、ハナショウブ栽培教室、ツツジ挿し木教室など

ウ) 専門ガイドツアーの実施

- 他では見られない希少植物や江戸園芸植物、また、野鳥や昆虫についての知識や魅力をより深く知つもらうため、専門知識を持つ職員や外部の専門家によるガイドツアーを実施します。
- 例) サクラガイドツアー、花蓮ガイドツアー、野鳥観察会など



職員によるハナショウブ栽培教室



専門家によるサクラガイドツアー

② 緑の創出や生物多様性の保全への理解促進

ア) 樹木医講座の開催

- 樹木の役割や保全の取組、また、安全管理のための剪定や伐採への理解を広げるため、樹木医による樹木の生理、樹木診断のやり方、貴重な樹木の保全等についての講座を開催します。

イ) 絶滅危惧種の保全と展示

- 植物多様性センターでは伊豆諸島や東京都本土部の絶滅危惧植物、大温室等では小笠原諸島の固有種や世界の絶滅危惧種などの貴重な植物を保存育成するとともに、貴重な野生植物の保全への理解を深めるため、関連する様々なテーマで展示会を開催します。
- 増殖した絶滅危惧植物等を園内に植栽し、その貴重性や保全の取組について解説を行います。

ウ) 貴重な野生生物の保全

- 毎年園内で営巣するオオタカをはじめ貴重な鳥類や昆虫などの生息に配慮した維持管理を行うとともに、それらに関する適切な情報提供や様々な意見を持つ来園者との調整を図り、理解を得ながら貴重な野生生物が生息していく環境を創っていきます。



公開樹木診断



小笠原固有種ムニンツツジ



シマキンレイカの野外展示



営巣するオオタカ

5 施設維持管理計画

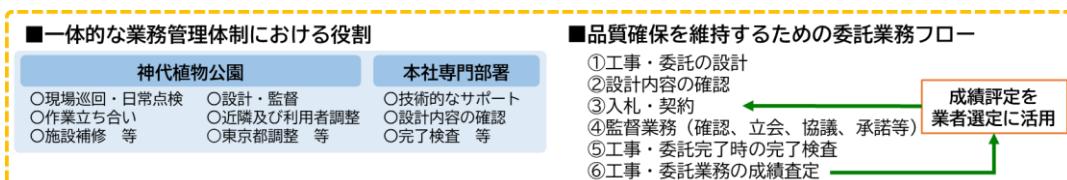
(1) 適切な維持管理を行うための取組

樹木や花などの緑、歴史・文化及び公園施設等の公園ストックを最大限に活用し、DX、新技術の導入や地球環境に配慮した取組を積極的に進めるとともに、利用者の誰もが安全・安心・快適性を享受し、高い満足感が得られ、公園とまちの魅力を創出する維持管理を行います。

「維持管理水準書」を参考に、来園者にとって安全・安心で快適な空間を確保し、植物公園の美しい景観を維持していくために、より高品質な維持管理に取り組みます。

①維持管理の品質確保に向けた業務管理体制

- 維持管理の品質を確保するため、関連部署が一体となった業務管理体制を築き、適正で安全な維持管理を行います。また施工状況や緊急時の現状把握に努め、現場確認・指示等の頻度増による、品質管理の向上とスピードアップを図ります。



②防災関連施設の維持管理

ア) 各施設の特性を踏まえた点検・補修

- これまでの各防災関連施設の維持管理の経験から各施設の特性を踏まえた点検・補修を行います。

イ) 防災関連施設の機能維持

- 異常が発見された場合は最優先で補修を行い、発災時に確実に防災関連施設の機能が発揮できる状態を保ちます。

ウ) ヘリポート候補予定地の機能維持

- 燃え広がらない空間創出のため、ヘリポート候補予定地を草刈りや防火樹林等を適宜剪定し、機能維持を図ります。

エ) 災害用トイレの機能維持 New

- 「東京トイレ防災マスター プラン」に基づき、東京都と連携して、災害時の避難者に配慮した快適で衛生的なトイレ環境を提供するため、各公園で日頃から周囲の草刈り等に取り組み、発災時の災害用トイレの運用ルールづくりを進めます。

③公園施設の維持管理

ア) 安全・安心・快適性の確保

発展的な維持管理

- 利用者や地域の声に対し、PDCA サイクルに基づき最適な手法・コストを追求した発展的な維持管理を行い、公園の魅力と利用者の安全・安心・快適性の向上に取り組みます。

戦略的維持管理

- 時間別・ゾーン別の利用特性、利用者ニーズを考慮した戦略的植栽管理及び施設管理を進めます。
- 災害特約店事業者等と一体的な維持管理体制を構築し、迅速、的確に事故・災害等に対応します。

コンプライアンスに基づく施設管理

- 維持管理コンプライアンス点検を抜き打ちで実施して、各種関係法令を遵守し、法定点検や法定講習を確実に実施しているか、「作業の安全」、「公園施設の安全」、「作業機械類の安全」を全社的な視点で確保する態勢を強化します。

予防保全に基づく施設管理

- 予防保全的観点により、遊具、ベンチ・野外卓、サイン等補修計画や年次別補修計画を作成・更新し、計画的な補修により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指します。
- 長寿命で丈夫な素材を選定し、メンテナンスのコスト削減を進めます。

公園施設の機能を最大限に発揮するための維持管理の実施

- 電気、水道等の園内インフラを記載したハンディー版の施設管理図を活用し、不具合等の発生の際は、迅速で正確な対応により速やかに復旧を図り、利用者への影響を最低限に留めます。
- 主要な止水栓等の給排水設備は、防災公園施設の点検に合わせて適宜清掃と点検を行います。

有料施設にふさわしい質の高い維持管理

- 有料の植物公園本園は、入園者の高い満足度が得られるように、施設の美化など特にきめ細やかな維持管理を行います。

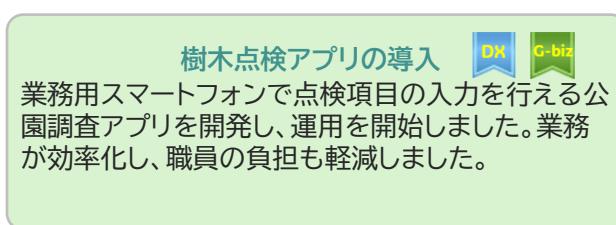
拡張する園地の適切な維持管理

- 東京都が進める園地拡張整備及び新規開園に協力するとともに、開園した園地については隅々まで目を配り適切な維持管理を行います。

樹木の安全管理



- 樹種や樹林規模、利用特性等に応じた計画的な剪定を実施します。
- 樹木の定期点検の際は、樹木点検アプリを活用し、効率的に作業を行います。
- 樹木点検アプリは、ナラ枯れやマツ枯れなどの把握にも活用し、樹木台帳の整備につなげています。
- 公園内の貴重な樹木等は、樹木点検や樹木診断等により健全度を把握し、必要に応じて保全策等を検討します。



樹木点検アプリの様子

イ) 環境に配慮した維持管理

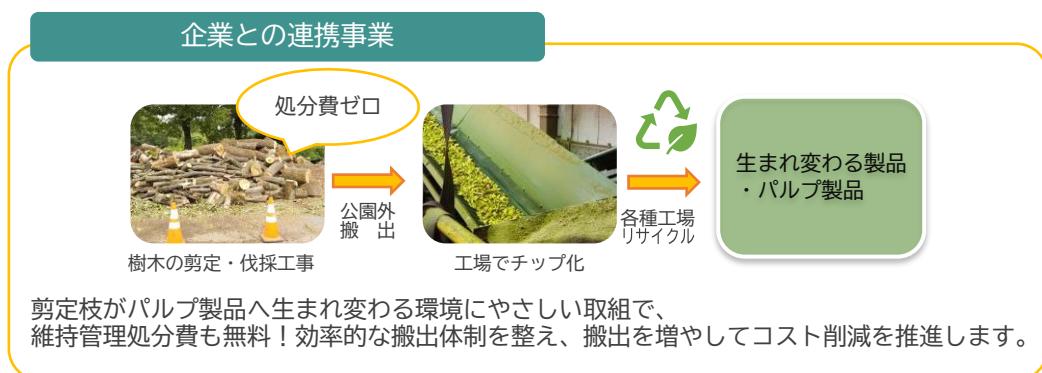


クリーンエネルギー利用の推進

- 一部の維持管理作業時には電動工具等を使用し、クリーンエネルギー利用を推進します。

発生材再利用の推進

- 剪定枝等の発生材を園地改良のチップ材や工作の木工材、薪として園内再利用、リサイクル資材としての活用を推進します。



(2) 事故を未然に防ぐ対策(熱中症予防対策含む)や、自然災害及び感染症などの社会課題へ対応するための取組

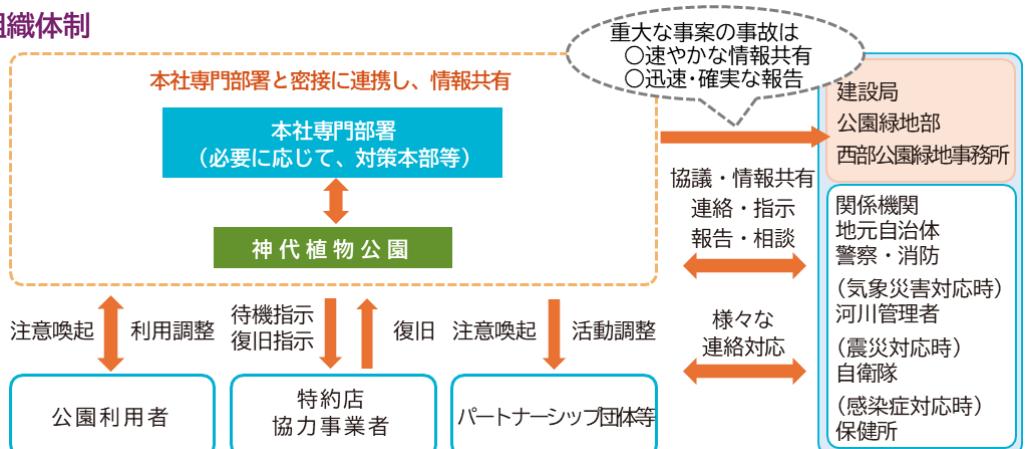
組織的な安全管理体制の構築とマニュアルに基づいた体系的で的確な安全管理により、平常時から事故や災害に備え、事故や災害の発生時には利用者の安全を第一に、タイムラインを活用して、迅速かつ的確に対応します。

①事故や災害を未然に防ぐための具体的な安全対策

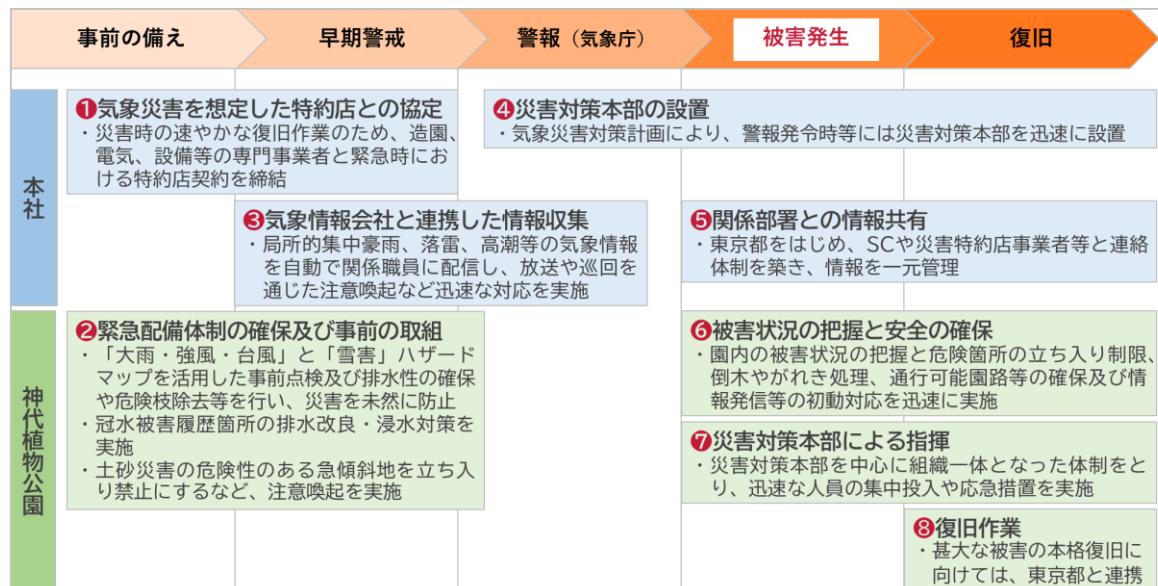
安全作業への万全な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「公園維持管理のための安全管理マニュアル」に基づく危険予知(KY)ミーティングを実施します。 工事前の十分な関係者間の情報共有や安全領域確保、事前周知により、安全な作業環境を確保し、利用者事故リスクを削減します。 「安全対策推進委員会」を設け、安全管理の推進による事故の未然防止と、再発を防止します。 	 KY ミーティング
熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> 職員等が熱中症を生ずるおそれがある作業を行う場合は、こまめな休憩と水分補給を行い、熱中症予防に努めます。 熱中症対策キットや対応手順書等の配備により、緊急時に対応します。 普及啓発ポスターや暑さ指数計により、利用者へ情報発信を行います。 	 熱中症対策キット
異常の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 園路、広場、トイレ等施設の巡回点検により、安全利用を確保し、発見時の速やかな対応を実施します。 繁忙期・イベント時等、施設管理上支障が懸念される場合、特別巡回を実施します。 他公園等での事故発生時も、類似事故の発生防止のため緊急点検を実施します。 園内巡回等で、陥没等の異変を発見した際は調査し、迅速に東京都に報告します。 	 巡回点検
倒木や災害等による事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の定期点検のほか、気象災害による被害の低減にむけ、大雨や強風予報時には事前点検等を実施し、かかり枝等の発見時は早急に除去します。 腐朽等の異常発見時は、樹木医等による点検・診断を行い、必要に応じて精密診断の実施や利用者へ診断結果を説明します。 マツ・ナラ枯れ等の害虫被害の早急な発見と、伐採処理や防除措置を徹底して被害拡大を防止します。 更なる倒木防止対策に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ○研修等により職員の樹木点検スキルを向上 ○ゾーンや樹種別の管理方針を適宜設定し、健全な樹木管理を推進 ○大学や研究機関等と連携し、倒木対策としての新たな手法の活用等、試行的な取組を実施 	 樹木点検
施設不具合防止	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備、消防設備等の法定点検を着実に実施します。 遊具の有資格者による年2回の点検及び職員等による定期点検により履歴を記録し、危険箇所は即時使用中止と修理等の措置をします。 	 防災設備点検

②自然災害・事故や感染症に対する組織体制及び対応、具体的な取組

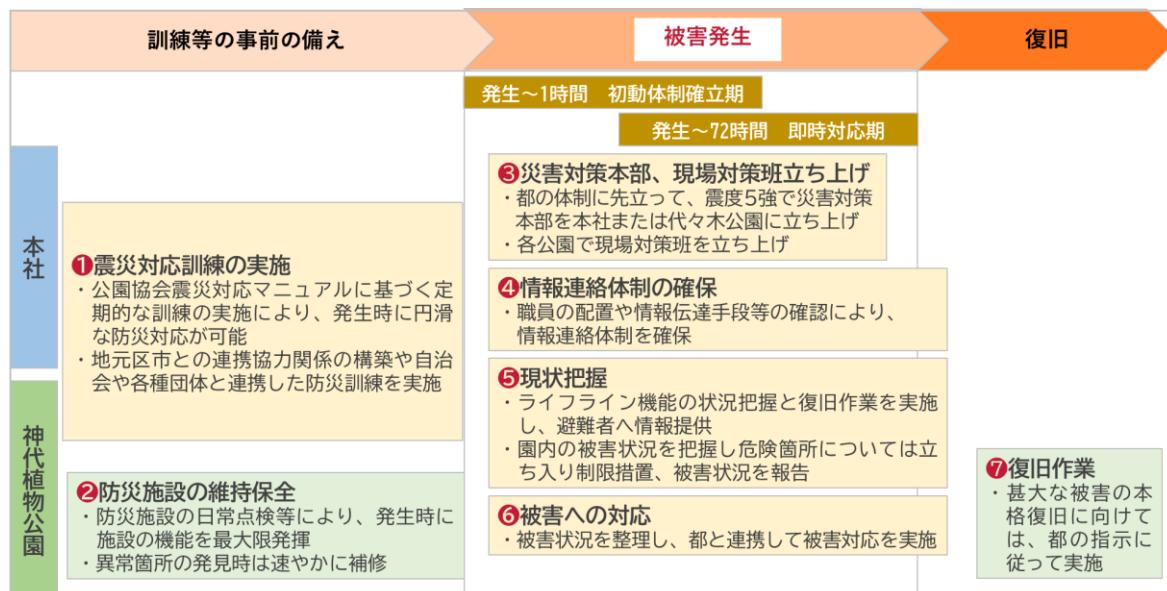
ア) 組織体制



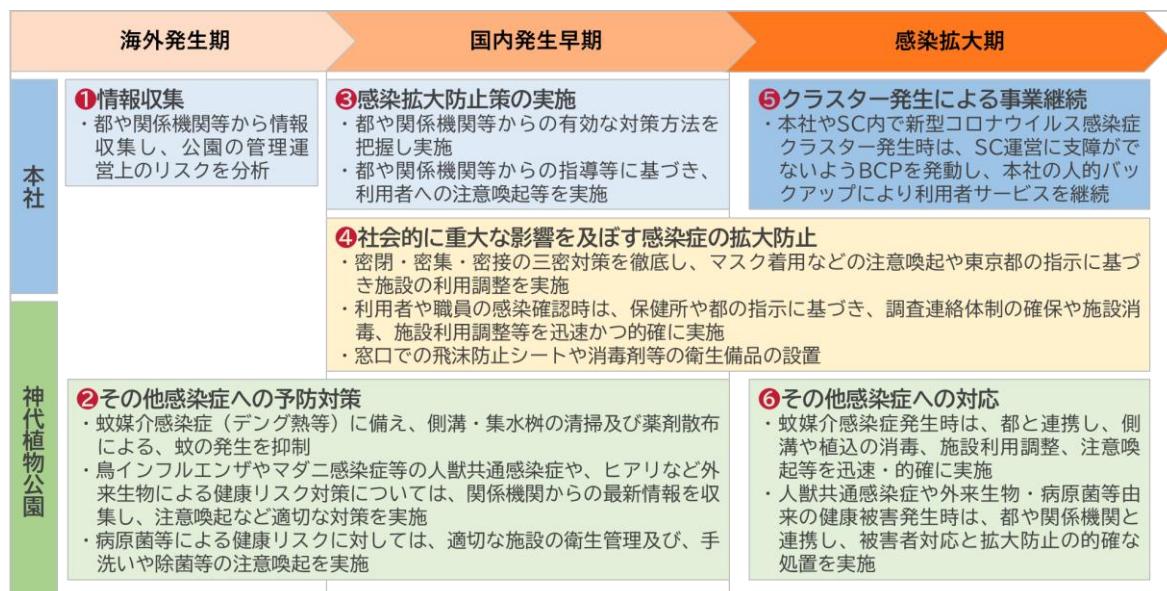
イ) 気象災害対応のタイムライン



ウ) 震災対応のタイムライン



エ) 感染症対応のタイムライン



(3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組

都民の補修・改良要望に対しては、現地確認や関連情報の収集を行い、安全・安心、利用者ニーズ等を考慮して優先度を評価します。費用対効果を踏まえた工法を選定し、迅速かつ効果的に対応します。また、東京都からの要望や新規工事に関しても協議し、スムーズに進めます。

①要望の収集・把握方法

- ア) 東京都からの要望に対しては、担当者から内容や配慮すべき事項などを細かに聞き取って工期・工法等を決定し、工事完了まで随時進捗等を報告します。
- イ) 東京都のMCRシステムを通じた利用者からの要望・意見に対して、適切に対応します。

②要望の分類・整理に基づく対応姿勢

- ア) 寄せられた都民及び東京都からの要望については、「緊急案件」「通常案件」の優先度レベルを設定し、円滑に要望に対応します。
- イ) 要望者に対しては、実施内容を技術的に分かりやすく説明します。必要性や費用対効果等を検討した結果、要望に応えられない場合は、理由等を丁寧に説明します。一連の要望対応の取組については、随時、東京都の担当者と状況等を共有します。
- ウ) 要望に基づく修繕は、工法、費用、工期（利用制限）等を考慮して工事内容を決定します。必要に応じて、「技術業務・研究体験発表会」、「創意工夫アイデア・チャレンジ大賞」等で蓄積した横断的知識を活用、または、電気設備、樹木等の専門知識を有する職員等の意見等組織的な技術力を活かし、適切な工法を選定します。発注は原則、見積随契・競争入札により行い、コスト意識を持って取り組みます。

優先度レベル		対応姿勢
緊急案件	○利用者や周辺地域の安全や通常利用に支障があるもの ○著しく景観へ影響するもの ○事故報告対象のもの 等	<ul style="list-style-type: none">・即時、安全確保。必要に応じて専門業者による応急措置工事・迅速に対応可能な工法を費用、工期も考慮して選定し、工事等実施・大規模な案件については、東京都に緊急協議し方針決定・特約店方式、緊急起工方式等による発注で、迅速かつ効果的に実施
通常案件	○要望が多いもの ○緊急案件に該当しない補修・改良等	<ul style="list-style-type: none">・適切な工法、費用、工期(利用制限)等を検討し、工事内容を決定し、随時工事等実施・大規模な案件については、東京都と方針・役割を協議。必要に応じて、改修要望を提出
	○樹木の伐採・剪定に関するもの（緊急案件を除く）	<ul style="list-style-type: none">・年間の維持管理計画に反映し、費用や事業効果も加味し、戦略的に実施。伐採の要望については、必要に応じて樹木診断等により慎重に判断、東京都へ協議し対応



樹木診断の様子



樹木剪定の様子

(4) 維持管理業務の進め方

神代植物公園の維持管理について施設管理と植物管理に分けて記入してください。

施設管理については点検・取組内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに具体的な取組内容を記述してください。また、記述に当たっては維持管理水準書を参考にしてください。

管理区分	公園施設区分等	主な取組項目	取組内容	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
施設管理	園路広場 (園路・広場・階段・スロープ・手摺・公園橋等)	■園地清掃	・ゴミや落ち葉などの拾い掃き清掃 (180回/年)				
		■ごみ箱清掃	・ゴミ回収 (7箇所、180回/年)				
		■草刈	・草刈作業 (適宜)				
		■降雪時対応	・降雪時の雪かき、事前の凍結防止剤散布等 (適宜)	■			■
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
	修景施設 (自然池・噴水・流れ・彫像等)	■池・噴水清掃	・噴水清掃 (12回/年) ・流れ清掃 (8回/年)				
		■保守点検	・噴水池、多様性センター池点検 (5回/年) ・循環設備保守・点検 (5回/年)	■			■
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
	休養施設 (ベンチ・野外卓・パーゴラ・四阿・デッキ等)	■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
		■遊具定期点検・補修	・専門技術者による劣化診断及び基準診断 (2回/年) ・判定結果に基づき即時補修、消耗部材交換 (適宜)	■			■
		■遊具月次点検・補修	・目視・触診・聴診による点検 (1回/月) ・補修・砂場の砂補充等 (適宜)				
	遊戯施設 (遊具・徒渉池等)	■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
		■便所清掃	・日常清掃 (360回/年) ・定期・特別清掃 去石除去や高压洗浄等 (1回/年)				
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
	管理施設① (門扉・柵・車止め・サイン等)	■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
	管理施設② (側溝、集水樹等の排水施設・給水施設)	■重点清掃	・梅雨、夏季、台風期前等の側溝・集水樹清掃 (3回/年)	■	■	■	
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常箇所等を補修 (適宜)				
	管理施設③ (受変電設備・発電機・公園灯・空調設備・放送設備等)	■空調設備点検	・エアコン保守点検 (2回/年) ・換気扇保守点検 (1回/年)			■	■
		■自家用電気工作物点検	・自家用電気工作物点検 (12回/年)				
		■非常用発電設備点検	・非常用発電設備目視点検 (1回/月) ・試験運転 (1回/月)				
		■公園灯点検	・巡回により日常点検を実施 ・公園灯地際点検 (適宜)				
		■夜間パトロール	・不点、支障枝等点検 (1回/月)				
		■カリヨン設備保守	・打鐘装置制御機器点検 (2回/年)	■		■	
		■自動ドア設備保守	・保守点検 (3回/年)	■	■	■	

管理区分	公園施設区分等	主な取組項目	取組内容	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
施設管理	管理施設③ (受変電設備・発電機・公園灯・空調設備・放送設備等)	■エレベーター設備保守	・保守点検(13回/年)				
		■大温室設備保守	・冷温水発生器機、ポンプ、空調等の点検・清掃(1回/月)				
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常個所等を補修(適宜)				
	管理施設④ (管理所・倉庫・集積所・バックヤード等)	■清掃	・管理所等の日常清掃(適宜) ・倉庫、集積所、バックヤード等の清掃(適宜)				
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常個所等を補修(適宜)				
	管理施設⑤ (護岸・擁壁等)	■清掃	・巡回時の日常清掃(適宜)				
		■施設の日常点検・補修	・巡回により日常点検を実施 ・発見した異常個所等を補修(適宜)				
	運動施設 (野球場・テニスコート・サッカー場・更衣棟等)	■対象施設なし					
	その他・創意工夫	■防災施設点検	・防災トイレ、非常用照明等点検(1回/月)				
植物管理	土壤	■土壤管理 ※花壇管理に記載					
	樹林地① (来園者が立ち入るエリア)	■支障枝・枯損木処理	・枯損木・支障木伐採、支障枝、枯枝撤去(適宜)				
		■中高木剪定	・樹木手入れ(適宜)				
		■低木剪定	・花木の手入れ(適宜)				
		■樹林地内点検	・枯れ枝・枯損木等の点検、処理(適宜)				
	樹林地② (来園者が立ち入らないエリア)	■樹木軽剪定	・園路際の支障枝・枯損木処理(適宜)				
		■樹林地内点検	・枯れ枝・枯損木等の点検、処理(適宜)				
	芝生地・草地	■草刈	・園内各所の草刈作業(6回/年)				
		■芝刈	・園内各所の芝刈作業(8回/年)				
	植栽地	■ばら園	・手入れ(摘蕾、花殻摘み、施肥)(1回/年)				
			・四季咲きバラ剪定(1回/年)				
			・原種バラ等剪定(1回/年)				
			・つるバラ管理(剪定、結束、誘引)(1回/年)				
			・病虫害防除(適宜)				
			・植込部管理(除草、刈込、生垣手入れ)(2回/年)				
			・芝生管理(8回/年)				
		■ふじ園	・ふじ園管理(施肥等)				

管理区分	公園施設区分等	主な取組項目	取組内容	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
植物管理	植栽地	■大温室 植物管理	・灌水、花殻取り、除草、施肥、植替え、播種等(365回/年)				
			・日常管理(314日/年)、薬剤散布(24回/年)				
			・熱帯スイレン管理(池清掃)(2回/年)	■	■		
			・植込地管理(芝刈)(8回/年)				
		■水生植物園	・花菖蒲田管理(除草、摘実、施肥、草刈、害虫管理、補植)(1回/年)				■
			・水田管理(耕耘代掻き、田植、除草、草刈、稻刈等)(2回/年)				■
			・水生植物地区(草刈、除草、植生管理)(2回/年)				
			・城山地区 草刈(6回/年)、笹刈(1回/年)	■			
		■つつじ園	・刈込(2回/年)				
		■はぎ園	・草刈(6回/年)、誘引・結束、刈取等(1回/年)	■			■
		■ばたん園・しゃくやく園	・花殻摘み、病害虫駆除等(30回/年)				
			・施肥、活力剤散布等(2回/年)				■
		■うめ園	・剪定(2回/年)、草刈(2回/年)				
		■つばき園・さるすべり園	・剪定(2回/年)、草刈(2回/年)				
		■さくら園	・草刈、笹刈、刈込、除草(1回/年)			■	
花壇		■花壇管理	・除草、花殻取り、施肥(12回/年)				
			・灌水(適宜)				
		■TPGA花壇	・除草、花殻取り、施肥(12回/年)				
			・灌水(適宜)				
その他・創意工夫		■樹木点検	・樹木点検員による点検(4回/年)	■	■	■	■
			・樹木医による樹木診断(適宜)				
		■剪定枝のリサイクル	・適宜				
		■植物会館、正門前等展示装飾	・設営、灌水、花殻取り、入れ替え等(季節に合わせて適宜)				

(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

①公園が持つ緑の特性を一層引き出すための考え方

神代植物公園の緑は、緑地、河川等と合わせて広域的な東京の緑の骨格を形成するうえで重要な拠点となっています。

「東京グリーンビズ」に基づいて、公園が持つ緑の特性を活かし、武蔵野の景観形成や環境緩和等の緑の機能を最大限発揮できる維持管理を目指します。

また、多種多様な生物の生息環境を整え地域行政と情報交換等で連携を図り効果的な保全活動に努めます。



出典：国土地理院ウェブサイトより、地理院地図を加工して作成

②公園が持つ緑の特性に沿った維持管理

公園の緑は利用者や地域住民にとって、「憩いの場の創出」や「生物多様性保全」、「防災」といった多様な効果をもたらします。さらに、幅広い人々に緑にふれあう機会を提供し、「緑の創出や保全への意識を高める」ことも期待されます。これら緑の特性を踏まえた維持管理を実施し、緑の保全に取り組んでいきます。

ア) 緑の創出のための樹木・植栽管理

景観・安全性・機能性のバランス

- 園内の樹木は、風格ある景観や涼しい木陰を作るだけでなく、延焼の防止などの機能も担っています。倒木や落枝などの事故リスクを減らすとともに、こうした樹木の力を十分に引き出すために、植栽場所や樹種の特性に応じた剪定など適切な維持管理を行います。



サクラ「神代曙」の樹勢回復

サクラの保全

- 全国で植栽が進む「神代曙」の原木については、不定根の誘導などにより樹勢の回復を図っています。また、樹齢 70 年を超える染井吉野の並木では、太枝の切り戻しによる倒伏防止と若枝の育成を通じて樹勢を改善し、東京にゆかりのあるサクラ類の保全・継承に取り組んでいきます。



園内のソメイヨシノ並木

湧水と雨水浸透への配慮

- 神代植物公園は国分寺崖線の台地上に位置し、深大寺の湧水や水生植物園の水源を守る重要な緑地です。そのため、園内の植栽地だけでなく、園路なども含めて、雨水が地中に浸透しやすいよう配慮した施設を維持するとともに、段差解消など利便性に配慮したきめ細やかな維持管理を行います。

イ) 植物の魅力を一層引き出す維持管理

ナチュラリストイックガーデンの魅力発信 New

- 宿根草を中心に構成された「ナチュラリストイックガーデン」は、植物の自然な移り変わりを楽しめる新しい庭です。環境負荷が少なく、多様な生物が共生できる特性を活かしながら、的確な維持管理を行い、その魅力と価値を広く発信・普及していきます。



ナチュラリストイックガーデン

花木と草花の組み合わせによる景観づくり New

- 見本園のサクラやウメなどの花木類にナノハナなどの草花を組み合わせることにより、季節感と没入感ある花の景観を創出します。



没入感のある景観づくりのイメージ

芝生広場のきめ細やかな維持管理

- コンサートや遠足、休憩など多様な利用がある芝生広場では、生育状況に応じた芝刈りなどのきめ細かな管理により、部分閉鎖等をすることなく常に快適に利用できる状態を保ちます。また、災害時にはヘリコプターの離発着候補地としても活用できるよう、平時から整備を実施します。



快適に利用できる芝生広場

ウ) 生物多様性の保全

メリハリある管理による生育環境の確保

- 広場や見本園など来園者が利用するエリアは丁寧に管理する一方で、草地や樹林地では草刈りや除草を控えるなど、メリハリのある管理を行うことで、多様な生物が生育できる環境を継続して守ります。



雑木林のヤマユリ

里山植生の継承

- 雑木林エリアでは、ナラ枯れ被害木の更新や林床の管理を進めるとともに、ヤマユリやウバユリなどの野草類の保全にも取り組み、開園以前から残る良好な里山の植生を次世代へと継承していきます。



開園以前から残る雑木林

6 防災業務計画

発災時の役割を果たすための取組

神代植物公園は、「大規模救出救助活動拠点」および「広域避難場所」に指定されており、防災公園の拠点のひとつとして重要な役割を担っています。これらの防災機能を十分に発揮するため、東京都現地機動班、地元の調布市、地域自治体、警察・消防などと連携し、防災訓練の充実を図り、体制を整えて備えてきました。今後も、東京都地域防災計画等を踏まえて、震災をはじめ、異常気象災害の激甚化・頻発化や感染症の蔓延等多様なリスクに対し、ノウハウと経験を活かした組織的な防災活動を進め、新たな災害に的確に対応していきます。

① 災害対応力向上の取組

平常時から下記の取組を実施し、災害対応力の更なる拡充を図ります。

ア) 震災対応マニュアル

- 独自の「震災対応マニュアル」を行動指針として、全職員が平常時からの施設点検や防災訓練に活かし、発生時には迅速で的確な初動対応を実施します。
- 自然現象や社会環境の変化に伴って変化する災害リスクや新たに配備された防災設備等の運用に十分対応するため必要に応じて更新・改善を実施していきます。

イ) 防災訓練または点検の実施

開催数	訓練内容
毎週	MCA 無線による情報伝達訓練
毎月	衛星通信機器による情報伝達訓練
	防災関連施設点検（目視確認）
年2回	防災関連施設点検（動作確認）
	防災推進リーダー等が共同で行う合同防災施設運用訓練・点検
年1回	参考集者による防災施設運用訓練
	夜間発災を想定した夜間参考集訓練
	勤務時間内の発災を想定した防災訓練
	建設局との初動対応訓練

ウ) 推進体制について

- 引き続き、防災公園グループの一員として防災事業を推進し、地域や関係機関と緊密な協力関係を構築する防災推進リーダーを配置します。
- マニュアルに基づき、東京都現地機動班と連携して救出拠点の要でもあるヘリポート等の確保訓練や施設点検を、職員・参考集者が連携して実施します。



東京都現地機動班合同防災訓練

エ) 防災備品の配備及び拡充

- 震災発生時に必要となるマニュアル類などの資料や災害対策用備品等を収納した「防災保管庫」を継続配備します。

災害対応に必須となる備品
○震災対応マニュアル○通信機○発電設備等の取扱説明書 等
危険性の高い感染症に備える備品
○マスク○消毒液○手袋等の感染症対策備品 等
避難者や帰宅困難者等に対する備品
○デジタルサイネージ○誘導柵等の避難者等の支援に必要な機材
○ヘリポート確保等のための丸太杭○鋼管パイプ○ロープ等の資材 等

オ) 風水害への対応

- 地元調布市と取り交わした「風水害時における都立神代植物公園の施設利用に関する確認書」に基づき定期通信訓練を行うなど連携体制を強化し、風水害時には園地を要支援者専用駐車場として開放します。

カ) 新たな災害への対応 New

- 「大規模噴火降灰対応指針」に基づき常に最新の情報を確認するとともに、職員が安全を確保しながら災害対応ができるよう、防塵マスクやゴーグル等の対策品を備蓄します。
- 多様化する災害に対しても震災時同様に緊急対応できる体制を整えます。

②防災意識の向上

これまで防災意識の普及啓発や防災公園の役割周知等を推進してきました。引き続き、自助・共助を中心とした地域の防災意識の向上を図っていきます。

ア) 地域と連携した防災フェスタの開催

- 公園や地域の災害対応力向上を目指し、地元自治体、自治会、警察、消防、自衛隊、ボランティア団体等と連携し、楽しみながら防災知識が身に付き、防災意識の向上につながるイベントを実施します。
- 自治会やボランティア等と連携し、発災時の防災施設の運用や救急救命法等について学ぶ地域連携防災訓練を実施します。
- 神代植物公園ならではの特色ある展示としては、火に強い樹木の展示・紹介もおこないます。樹木が火災を防ぐ役割の教育普及を行います。



防災ガチャクイズの様子



火に強い樹木の展示

イ) 防災意識の醸成に向けた普及啓発

- HP や SNS を活用し、防災公園や防災対応等に関する情報や、各公園での防災訓練やイベント情報等をきめ細かく発信します。
- デジタルサイネージを活用し、公園ごとの防災設備を含めた災害時に役立つ情報を放映し、日頃から防災情報に触れてもらえる環境をつくりあげます。
- 園内の生垣見本園で防火樹木を紹介します。 New



デジタルサイネージの様子



生垣見本園